

建設現場における  
**交通安全対策好事例集**

平成20年9月



五団体合同安全公害対策本部  
交通対策部会

## 発刊に当って

この資料は、五団体各対策部会専門委員のご協力を得て、それぞれの会員会社の建設現場における交通安全対策として優れている事例、又は現場を取り巻く交通環境が厳しい状況であったにもかかわらず、創意工夫によって困難を克服し、無事故でがんばっている事例等を集めたものです。

皆様の現場でもこれらの事例と同様の安全対策によって無事故を目指しておられると思いますが、参考としていただくために好事例集として資料にまとめたものです。建設現場の交通安全対策に役立てていただければ幸いです。

- この資料は、五団体交通対策部会の「交通安全点検表」による点検項目（41項目）に従って、整理しております。
- 各事例集は、会員会社の現場所長さん方から寄せられた事例を取りまとめたものですが、内容の一部に追加・補正を加えさせていただいております。
- 各現場とも、所長さん以下職員の皆さんが一丸となった各種の交通安全対策によって、無事故で工事を推進中であるか、又は無事に工事が終了しております。
- この事例集の作成に当り、お忙しい中ご協力をいただいた所長さんはじめ、現場の皆さんに心から感謝申し上げます。

交通対策部会

# 好事例集目次（点検項目別）

（事務所での確認事項）			頁
番号	点検項目	全般の安全管理	
1	地域住民への説明	[事例1] 現場見学会、現場周辺の除雪・清掃活動、運搬車両へのエプロン取り付けなどにより、周辺住民への配慮をしている。	1
		[事例2、3、] 近隣住民に対して、工事に伴う土砂の場外運搬に関する「お知らせ」を配布して協力を求めている。	2 ・ 3
		[事例4] ダンプ業者に対して工事名を明示した垂れ幕を車両の前面に、後方に三角の旗を掲示することを義務付け、近隣住民への周知広報と運転者の自覚を持たせている。	4
		[事例5] 県道の幅員が狭く、地元から集落内を運搬ルートとすることに反対の要請があったため、集落外にバイパス道路を新設して運行することとし、かつ、運転者には地元車優先の教育を実施している。	5
		[事例6] 小学校・PTAとのコミュニケーション図り、通学時間帯の搬出入車両の通行禁止、紙面で定期的な工事情報と工事車両運行経路のお知らせを実施している。	6
2	警察、道路管理者の道路使用(占有)許可		
3	隣接工区との連絡協議会の成立と運営		
4	店社安全パトロールの実施	[事例7] 五団体の交通安全点検表を参考にして現場の自主点検を実施している。	7
5	施工体制の把握	[事例8] 工事施工時には、近隣住民への説明や、交通誘導員の配置について担当者だけでなく、JV事務所全員が確認するようにしている。	8
		[事例9] ダンプトラック管理掲示板を現場に掲示し、各運転者別に自分のマグネットシートを着脱させて、運転者稼働状況の把握と安全意識の高揚を目指している。	9
6	交通安全教育の実施	[事例10] 工事車両・通勤車両・資材搬入車両にいたるまで、誓約書の提出、違反者の退場処分等で繰り返し指導を徹底し、約束事を遵守させている。	10
		[事例11] 毎月2回程度、ビデオ等を活用した安全教育を行い、マップの配布、啓蒙教育を行っている。	11
		[事例12] 写真入の詳細なKYマップを作成し、危険箇所や車線変更場所の具体的ポイントにいたるまで留意事項を記入し、運転者の安全運転を目指している。	12
		[事例13] ダンプカー運転者全員に「安全運転指導書」・「緊急連絡要領」等をケースに入れて所持させ、運転に関する注意・厳守事項の徹底を図っている。	13
		[事例14] 別荘地域という現場の特殊性から発生が懸念される、観光客・乗馬利用者等と建設車両との交通事故について、事前に教育して対策を講じている。	14
		[事例15] 走行車線の要注意箇所を明示したKYマップを運転者に携帯させ、安全運転に注意させるとともに、交通安全運動時期には、所轄警察署交通課による安全講習会を実施している。	15

番号	点検項目	ダンプカーの安全管理	
7	運転者名簿の管理		
8	健康診断の実施状況の確認	[事例16] 新規入場時に、60歳以上、又は健康診断における有所見者に対して、医師の診断書の後に、「適正配置通知書」を提出させ健康面についての適正配置に当たっていた。	16
9	安全運転管理者又は運行管理者の選任、届出の確認		
10	排ガス規制適合ディーゼル車の使用		
11	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認		
12	運搬ルートの設定および追跡調査	[事例17、18、19] 危険箇所を撮影した写真入りKYマップを作成し、各車両に備えて注意を促している。また、一日数回にわたり運搬車両の追跡調査を行って、運行状況を確認している。	17 ・ 18 ・ 19
		[事例20] 毎日ダンプ追跡調査を実施しているほか、毎週月曜日の朝礼に、ダンプ運転者全員で「災害防止対策」の唱和をしている。	20
		[事例21] 運搬経路の待避所ごとに信号を設置し、通過車両をセンサーで検知してメインパソコンで信号を管理するシステムを設置している。	21
		[事例22] パソコン活用によるダンプトラック運行管理システムを導入し、危険箇所情報等を運転者に即時に伝達できるようになっている。	22
		[事例23] 午前午後の各1回、不定期にダンプ走路の巡視を行い、その結果を指示書で翌日の朝礼時に報告し、全運転者に対し交通事故防止対策に当たっている。	23
		[事例24] 社員による運行経路の確認を午前午後実施しているほか、毎月1回協会の自主安全パトロールの時に、運行管理者も同行させて巡視活動を行っている。	24
		[事例25] 地元からの要望により、運行経路に制約があるため、搬出入車両の小型化・遠回りの運行経路・厳しい時間制限の運行時間など地元の要請に対応している。	25
13	運行記録の確認	[事例26] 全運搬車両に、デジタルタコメーターを設置し、運転状況を管理しているので、車両の運行管理のほか、速度違反等に対する指導項目も自動的にはじき出されている。	26
番号	点検項目	車両系建設機械(掘削・積み込み用)・移動式クレーンの安全管理	
14	作業開始前点検実施の確認	[事例27] 毎週月曜日の朝、常会実施時に、ダンプ業者は、週替わりに指定されたルールの確認をしている。	27
15	定期自主検査(月例)実施の確認		
16	定期(特定)自主検査実施の確認(車両系建設機械)		
17	作業計画書の作成及び作業開始前の打合せ	[事例28] 近隣との約束に基づく車両台数制限のため、砂利を積んで来た車両に掘削土を積み、復路は骨材ストックヤードで埋め戻し土砂として掘削土を降ろした後、そのダンプに砂利を積んで行くパターンを繰り返し、台数削減を図った。	28

番号	点検項目	送迎用マイクロバス・ワゴン車の安全管理	
18	届出書の確認		
19	安全運転管理者 選任届出の確認		
20	車検、定期点検整備の 実施と任意保険加入 の確認		
<b>( 現場での確認事項 )</b>			
番号	点検項目	ダンプカーの安全管理	
21	土砂の落下、飛散防止 措置の実施	[事例29、30] 積載物の落下飛散防止のため、全車両に対し保護シートの敷設を自主的に実施させたり、タイヤの泥落しに工夫している。	29 ・ 30
22	積載制限の遵守	[事例31] 過積載防止のため、全車両について自重計による積載物重量の計測を実施している。	31
		[事例32] 過積載防止のため、現場搬出時、すべてのダンプカーについて計量を実施している。	32
23	改造車等の使用禁止	[事例33] 入場予定車両の許可制度として、構造(反射板・追突防止装置・排気口の角度等)及び車両の外観(前面・側面・後面)のカラー写真と書類(車検証・免許証・法定点検等)により事前確認をしている。	33
24	非常信号用具等(発炎筒、赤ランプ、赤旗、停止表示器材)の装備	[事例34] 非常時に使用する発炎筒(有効期限内のもの)、赤ランプ、赤旗、停止表示器材等の装備について、運転者が直ちに取り出せる場所に取りまとめて収納されており、万一の事態に対する備えが万全である。	34
25	免許証の携帯、運転者の 服装・履物		
26	車両の洗車状況		
27	緊急時連絡体制の整備	[事例35] 全てのダンプカーの運転者に対して、緊急時の備えとして、ダンプカーの運転席直近に、プラスチックケースに入れて「緊急時の連絡体制表」を所持させており、さらにその裏面には「交通危険マップ」を一体ファイルとして入れさせるなど、万一の事態に対する備えが万全である。	35
番号	点検項目	保安設備等の安全管理(道路使用許可条件遵守等)	
28	保安柵及び保安灯の 設置	[事例36] 歩行者とドライバーが相互に確認できるよう、仮囲いの一部に透明パネルを使用している。	36
29	標識及び照明の設置	[事例37] 夜間工事における作業帯位置を明確にして飛び込み事故を防止するため、サインライトが上昇して通行車両からの視認性を高める保安施設を設置している。	37
30	歩行者用通路の確保	[事例38] 市道幅員が狭く危険であるため、仮設栈橋を建設して直接国道に出るようにし、合流地点には、絵入りの回転灯を設置して歩行者と一般車の通行に配慮した。	38
		[事例39] スクールゾーンとなっている県道ではスクールバスを運行させるほか、側道部分に仮設歩道を設置し弱者対策に当たっている。	39
		[事例40] 朝夕の通勤通学時間帯に、工事車両が頻繁に通行する近接交差点において、現場の警備員が歩行者の整理誘導を行うなど、いわゆる「みどりのおじさん」運動を行っている。	40

31	車両う回路の案内板の設置	[事例41] 所轄警察との協議を繰り返し、一般交通に支障のないように、迂回路の案内看板が必要な箇所にわかりやすく、しかも夜間でも見えるように設置されている。	41
32	車両出入口の危険防止措置	[事例42] 交通整理員の配置とともに、センサー感知による音声付の回転灯を設置している。	42
		[事例43] 渋滞防止のため、交通管理者と協議を重ねて、通勤時間帯の一定時間には信号を減灯して、ガードマンによる手信号で車を誘導することとしている。	43
33	路面の維持管理	[事例44] 土砂の搬出入に伴う周辺道路への土砂飛散、路面の汚損等を防止するため二重三重の施策を講じて工事に対する周辺住民からの理解と協力を得ている。	44
34	車両待機場所の確保	[事例45] 運搬経路9キロの間に通し番号を付した離合場所40箇所を設け、ダンプトラックと連絡車双方に無線を取り付け、通過地点番号を連絡しあって一般車両優先、実車優先の対策を実施している。	45
<b>番号</b>	<b>点検項目</b>	<b>車両系建設機械・移動式クレーンの安全管理</b>	
35	特定自主検査標章の確認(車両系建設機械)		
36	設置状況及び安全装置の確認(移動式クレーン)		
37	立入禁止措置の実施、又は誘導者・監視人の配置	[事例46] 夜間工事における交通誘導方法として、一般車両から現場の位置と通行車線が明確に確認できるよう、青色のLEDタイプの矢印板を使用し、導流帯には回転型LEDライトを設置するなどの安全対策をとっている。	46
		[事例47、48] 交通量の激しい首都高速上の床版工事に当り、工事施工に先立って作業事務所において、大型車搬出入時の交通整理要領の模擬訓練を実施している。	47 ・ 48
38	免許証、資格証の携帯	[事例49] 重機事故の防止のために、重機ボディ部分に資格証とオペレーターの写真を貼り付け、選任したオペレーターであることが一目でわかり、無資格者の防止に役立つようにしている。	49
<b>番号</b>	<b>点検項目</b>	<b>仮設構造物の安全管理</b>	
39	門扉、仮囲いの整備		
40	養生網、朝顔の整備	[事例50] 市道交差点横における国道の新設工事で、20センチメートルくらいしか離隔がないため、工事に伴う飛来落下物防止のため、現道壁高欄上に防護柵を設置している。	50
41	道路使用(占用)許可条件の遵守		

# 事例 1

## 「地域住民への説明」

(事例31と同現場)

<b>好事例のポイント</b>	現場見学会、現場周辺の除雪・清掃活動、運搬車両へのエプロン取り付けなどにより、周辺住民への配慮をしている。		
<b>工事種別</b>	一般国道の新設シールド工事(秋田県発注)		
<b>工事期間</b>	平成15年4月～平成19年4月 (4年1ヶ月)	<b>請負金額</b>	24,000百万円
<b>現場所在地</b>	秋田県下の市街地に位置する道路とJR線の交差部分		
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市中心部から高速交通拠点へのアクセス機能向上、秋田駅東西間の交通渋滞緩和等を目的とした道路を新設する工事(開削工及び、シールド工)</li> <li>・主要工種                      開削部構築377m 開削部掘削工46,000m<sup>3</sup> 山留工20,000m<sup>2</sup>                      シールド一次覆工1,352m 発生土処理125,660m<sup>3</sup> 耐火工 29,000m<sup>2</sup> </li> </ul>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー30台/日 重機類3台/日 その他の車両4台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量が多い市街地での工事であり、工程を確保するために、シールド掘進工の高速施工をする必要があった。</li> <li>・大口径シールドの施工に伴い搬出入車両の数が30台/日と非常に多い。交通事故等の発生するリスクが大きく、工事を進める上では交通安全管理が非常に重要であり、近隣住民との細かい調整が必要であった。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場見学会を実施し、工事の周知を行った。延べ見学者数は12,300人である。</li> <li>・その他、防音ハウスの設置、現場休憩所周辺の花壇設置、清掃除雪活動、運搬車両のエプロン取り付け、掘削土運搬ルートの変更、全ダンプカー自重計による積載重量計測、誘導員配置を行う。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<b>現場見学会</b>		<b>現場見学会</b>
			
	<b>除雪活動</b>		<b>除雪活動</b>
			

## 事例 2 「地域住民への説明」

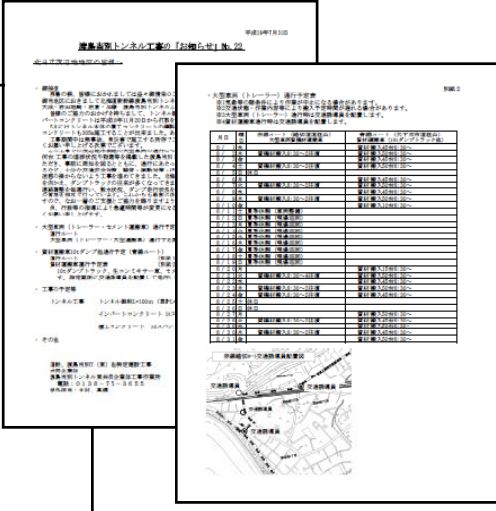
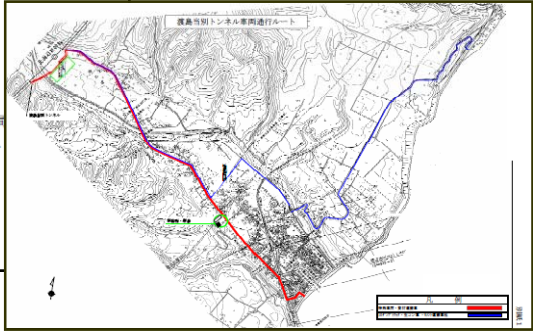
<p>好事例のポイント</p>	<p>近隣住民に対して、工事に伴う土砂の場外運搬に関する「お知らせ」を配布して協力を求めている。</p>		
<p>工事種別</p>	<p>高速道路のインターチェンジ増設工事(西日本高速道路(株)発注)</p>		
<p>工事期間</p>	<p>平成19年1月～平成21年11月 (2年11ヶ月)</p>	<p>請負金額</p>	<p>1,298百万円</p>
<p>現場所在地</p>	<p>山陽自動車道と東広島・呉自動車道の交差部分</p>		
<p>工事概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用中の山陽自動車道と建設中の東広島・呉自動車道が交差するのに伴い、山陽自動車道を切り替えながらインターチェンジを増設する工事</li> <li>・ 工事に伴う残土9万m<sup>3</sup>を、場外の盛土置き場に搬出</li> </ul>		
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー12台/日 重機類3台/日 その他の車1台/日</p>		
<p>交通上の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダンプカーの走行ルートである市道は幅員が狭く、ダンプカーが離合出来る箇所が限られている状況である。さらに、走行ルートで山陽本線と交差する箇所の跨道橋の幅員は、乗用車同士でも離合することが不可能である。</li> <li>・ ダンプカーの走行ルートは小中学校の通学路であり、土砂搬出入等の建設車両と一般車両・自転車・歩行者との交通事故が懸念された。</li> </ul>		
<p>対策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月、近隣住民に対して、工事に伴う土砂の場外運搬に関する「お知らせ」を事前に配布している。</li> <li>・ 別の工事車両との区別のためのプレート・旗の取り付け、工事車両の運転者に対し、新規入場時教育で一般車優先と交通安全意識の高揚を図る。</li> <li>・ 道路上のポイントとなる箇所には交通誘導員を配置し、一般車を最優先した交通誘導を実施。</li> </ul>		
<p>写真・資料等</p>	<div style="text-align: center;"> <h3>地元の皆さんに配布したお知らせ</h3> </div> <p>この度、山陽自動車道東広島ジャンクション工事発生します土砂を下記の道路を通行し運搬を行うこととなりました。工事中は、地元の皆様方に大変ご迷惑をおかけ致しますが、一般交通の安全を確保しながら、早期完了に向け最善の努力を致しますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p><b>問い合わせ先</b>      総工者：大成建設株式会社      山陽自動車道東広島ジャンクション工事作業所      電話082-491-0181</p> <p>【運搬期間】      平成19年4月18日～平成19年5月下旬      【運搬時間】      8：30～18：00      【1日に運搬する最大車両台数】      80台      【ダンプトラックの運搬経路】      ——— ダンプトラック通行道路</p> <p>【本工事で運搬するダンプトラックについて】      一般車両と区別するため、運搬するダンプトラックには工事名及び会社名を記入した緑のプレートを掲示し、緑色の旗を旗付けます。</p>		



### 事例 3

### 「地域住民への説明」

(事例18と同現場)

<b>好事例のポイント</b>	近隣住民に対して、工事に伴う土砂の場外運搬に関する「お知らせ」を配布している。		
<b>工事種別</b>	北海道新幹線工事の工区で2,800mの掘削他工事		
<b>工事期間</b>	平成17年9月～平成21年1月 (3年4ヶ月)	<b>請負金額</b>	3,956百万円
<b>現場所在地</b>	郊外地域に位置する北海道渡島当別工区で道道厚沢部線付近の道路		
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道新幹線工事(新青森～新函館)渡島当別T(東)工区4,200mのうち、その(1)工事2,800mの掘削他工事</li> <li>工事に伴う掘削ずり量は20万m<sup>3</sup>であり、キャンプ場等の行楽地を通過して、4～7Km先の土捨て場まで運搬</li> </ul>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー11台/日 重機類14台/日 その他の車17台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用道路は地元協議に伴い特殊車両・一般車両(4t未満)のみとし、特殊車両については通行時間制限がなされている。</li> <li>市街地を経由しない市道は他の工事との競合路線になっており、さらに片側相互通行区間が路線の約50%を占めている。この間の資材納入車・建設車両と一般車両との交通事故発生が懸念された。</li> <li>区間道路間における資材車両等の駐車・待機場所にも苦慮している現場である。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道近隣住民に対して1ヶ月前に運行計画予定書を事前配布して、周知確認と注意喚起を行った。</li> <li>搬入時にはガードマンの配置確認後に運転者へ携帯電話にて搬入指示をする。</li> <li>交通ヒヤリマップの作成、運行管理者の災害防止協議会参画、近接工区の競合路線間における工程会議を毎週行って事故防止を図る。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <h4>住民の皆さんへの配布資料</h4> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">北斗市茂辺地地区の皆様</p> <p style="text-align: center;">渡島当別トンネル工事の「お知らせ」No.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御挨拶</li> <li>・大型車両(トレーラー)通行予定</li> </ul> </div> <div style="width: 50%;">  </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>〇〇・〇〇・〇〇・〇〇</p> <p>道庁、渡島当別T(東)他特定建設工事共同</p> <p>施工者 渡島当別トンネル東共同企業体工事作業所</p> <p>電話：0138-75-0000</p> <p>住所：北斗市茂辺地873-1</p> </div> <div style="margin-top: 20px; width: 100%;">  </div> </div>		

## 事例 4 「地域住民への説明」

好事例のポイント	ダンプ業者に対して、工事名を明示した垂れ幕を車両の前面に、後方には三角の旗を掲示することを義務付け、近隣住民への周知広報と運転者の自覚を持たせている。		
工事種別	上下水道シールド工事		
工事期間	平成19年1月～平成20年3月（1年2ヶ月）	請負金額	785百万円
現場所在地	都市市街地(東京都内)のシールド工事		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シールド掘進工(セグメント外径2,950mm、延長484m、総延長1,984m) 発生土量15,000m<sup>3</sup>工事。</li> <li>・2次覆工(仕上がり内径2,600mm、延長348m)</li> <li>・特殊人口築造工 1箇所 到達立坑築造工 1箇所</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー30台/日 重機類0台/日 その他の車3台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場は旧東京外国語大学跡地で、再開発工事やインフラ工事との競合工事である。また車両搬入路は住宅地内であり、学校にも近接し大型車通行規制の道路である。</li> <li>・地元説明会で、大型車両は全体関連工事にて、100台/日の制約を約束された現場である。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事車両に工事垂れ幕、三角の旗掲示の実施。</li> <li>・その他、搬出入車両や交通誘導員の統括管理、運行許可証に搬入ルート図、警察との誓約書の添付、搬出入ルールの事前教育、工事車両の搬出入時間を9時以降とする等の実施。</li> </ul>		
写真・資料等	<p style="text-align: center;"><b>工事車両への標示</b></p>  <p style="text-align: center;"><b>三角形の旗</b></p> 		

## 事例 5 「地域住民への説明」

<p>好事例のポイント</p>	<p>県道の幅員が狭く、地元から集落内を運搬ルートとすることに反対の要請があったため、集落外にバイパス道路を新設して運行することとし、かつ運転者には、地元車両優先の教育を実施している。</p>		
<p>工事種別</p>	<p>鉄道新幹線 新設トンネル工事</p>		
<p>工事期間</p>	<p>平成14年1月～平成19年10月（5年9ヶ月）</p>	<p>請負金額</p>	<p>1,952百万円</p>
<p>現場所在地</p>	<p>山間部 トンネル工事</p>		
<p>工事概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル工 3,120m</li> <li>・橋台 1基</li> <li>・明かり巻きトンネル 100m</li> </ul>		
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー8台/日 重機類10台/日 その他の車30台/日</p>		
<p>交通上の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道の幅員が狭く、大型車同士の離合が困難である。</li> <li>・残土運搬ルートが集落を通ることについて、地元より通行反対の要請があった。</li> </ul>		
<p>対策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落外にバイパス道路を新設する。</li> <li>・その他、要所に待機所を設け離合可能とすると共に、地元車両優先の教育を徹底させた。</li> </ul>		
<p>写真・資料等</p>	<p style="text-align: center;"><b>バイパス道路設置状況</b></p>  <p>写真①</p> <p>写真②</p> <p>写真③</p> <p>写真④</p> <p>集落内道路</p> <p>バイパス道路(B道)</p> <p>至土捨場</p> <p>至トンネル</p>		

## 事例 6 「地域住民への説明」

<p>好事例のポイント</p>	<p>小学校・PTAとのコミュニケーションを図り、通学時間帯の搬出入車両の通行禁止、紙面で定期的な工事情報と工事車両運行経路のお知らせを実施している。</p>		
<p>工事種別</p>	<p>上下水道シールド工事</p>		
<p>工事期間</p>	<p>平成14年9月～平成17年3月（2年6ヶ月）</p>	<p>請負金額</p>	<p>2,085百万円</p>
<p>現場所在地</p>	<p>都市市街地(川崎市)のシールド工事</p>		
<p>工事概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕上がり内径2,200mm、延長1,123mの雨水貯留管を泥土圧式シールド工法で掘進する工事</li> <li>・発進立坑及び作業基地は、片側3車線の歩道及び緑地帯を利用して設置</li> <li>・中間立坑及び作業基地は、公園用地内施工</li> <li>・到達立坑及び作業基地は、夜間に片側3車線道路のうち2車線を規制して工事を実施</li> </ul>		
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー10台/日 重機類2台/日 その他の車10台/日</p>		
<p>交通上の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発進立坑は川崎駅方面からの車両通行があり、出退時間帯が特に混雑する。</li> <li>・到達立坑は川崎駅に近く、銀座商店街の入り口であり、一般車両や歩行者通行が非常に多い場所である。また小学校に近接しているため、通学時間帯における児童の安全確保が最優先課題である。</li> <li>・各立坑近辺には工事車両の待機場所が確保できない。</li> </ul>		
<p>対策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会の工事説明会、運行経路等のお知らせ配布、小学校PTAへの工事情報と工事車両運行経路の情報提供を行った。</li> <li>・その他、工事車両の搬出入時間を7時30分から9時まで行わない。必要に応じた交通誘導員の増加、運転者との携帯電話による待機時間調整等の実施。</li> </ul>		
<p>写真・資料等</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 20px;"> <p>近隣配布のお知らせ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100%;"> <p style="text-align: center;">工事についてのお知らせ</p> <p style="text-align: right;">平成16年5月7日 〇〇共同企業体</p> <p>近隣住民の皆様には、私共が施工中の川崎駅前における工事にご理解とご協力をいただき有難うございます。当工事は、平成16年2月中旬まで順調に進行してまいりましたが、地下に玉石の支障物が現れ、シールドマシンの改造や、排土方法の変更を余儀なくされており、大幅な遅れとなっております。今後は遅れを取り戻し、当初の完成期限に少しでも近づけるよう努力してまいりますので、なにとぞご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 工事件名 川崎駅前雨水貯留管工事 2 場 所 川崎市川崎区砂子2丁目地内～川崎市川崎区日通町地内(日通町中央公園内)</p> <p>3 問い合わせ先 発注者 川崎市建設局 工事管理者 川崎市建設局南部下水道事務所 TEL044-344-4866 監督員〇〇〇〇</p> <p>請負者〇〇共同企業体 TEL044-201-〇〇〇〇 所長 〇〇〇〇 副所長 〇〇〇〇 工事長 〇〇〇〇</p> <p>4 工事内容</p> <p>(1)平成16年4月末現在の工事現況</p> <p>1)市役所通り、銀座街入口 全て夜間工事 16年4月初旬までに全て完了</p> <p>2)さくらロード 昼間工事 4月末現在排土方法を改造中</p> <p>3)日通町中央公園 昼間工事 4月中旬から特殊マンホール内部階段構築中</p> <p>(2)平成16年5月以降の工事予定</p> <p>1)市役所通り、銀座街入口 全て夜間工事 16年10月中旬までに全て完了予定</p> <p>2)さくらロード 昼間工事 17年6月下旬に全て完了予定</p> <p>3)日通町中央公園 昼間工事 10月下旬に全て完了予定</p> <p style="text-align: right;">以上</p> </div> </div>		

# 事例 7 「店社安全パトロールの実施」

<b>好事例のポイント</b>	店社パトロールに「ダンプカーの安全管理項目」を取り入れた独自の点検表を活用している。																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>工事種別</b>	高速道路トンネル工事(西日本高速道路(株)発注)																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>工事期間</b>	平成17年3月～平成21年3月 (4年1ヶ月)	請負金額	2,622百万円																																																																																																																																																																																																																																																														
<b>現場所在地</b>	鳥取自動車道における高速道路トンネル新設工事																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル工事 延長814m 迂回路工 約300m 盛土工:1,436m<sup>3</sup></li> <li>明かり工事 道路掘削 208,455m<sup>2</sup> 盛土工 112,467m<sup>3</sup></li> </ul>																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー14台/日 重機類3台/日 その他の車両2台/日																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元からの要望で、DT運搬ルートは、最短ルートである集落沿いの道路ではなく、歩道が整備されている国道等を使用するようになった。</li> <li>工事区域周辺では、道幅が狭く、見通しの悪い箇所が多々あった。</li> </ul>																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>五団体指導方針に添った「ダンプカーの安全管理項目」を取り入れた現場点検表を作成し、現場点検に活用した。</li> </ul>																																																																																																																																																																																																																																																																
<b>写真・資料等</b>	<div style="text-align: center;"> <h3>独自に作成した点検表</h3> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="12" style="text-align: center;">交通安全現場点検表(本・支店巡回点検表)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">本・支店名:</th> <th colspan="2">作業所名:</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">点検日: 年 月 日</th> </tr> <tr> <th>点検項目</th> <th>No</th> <th>点検事項</th> <th>評価</th> <th>点検項目</th> <th>No</th> <th>点検事項</th> <th>評価</th> <th>点検項目</th> <th>No</th> <th>点検事項</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;"><b>(事務所での確認事項)</b></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">全数の安全管理</td> <td>1</td> <td>地域住民への説明</td> <td>作業開始前点検実施の確認</td> <td>14</td> <td>作業開始前点検を実施し、それを確認している</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>30</td> <td>車両正回路的案内板が設置され、維持管理がされている</td> <td>31</td> <td>車両出入口の危険防止措置が適切にされ、維持管理がされている</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>警報、道路管理者の許可</td> <td>特定自主検査実施の確認(車輛系建設機)</td> <td>15</td> <td>特定(月次)点検を実施し、記録が整理され、それを確認している</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>32</td> <td>路面の維持管理が適切にされている</td> <td>33</td> <td>工事関係車両の駐車場の確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>隣接工区との連絡協議会の設立と運営</td> <td>特定自主検査実施の確認(車輛系建設機)</td> <td>16</td> <td>特定(年次)自主検査を実施し、記録が整理され、それを確認している</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>34</td> <td>特定自主検査を受け、検査標準を貼っている</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>店社安全パトロールの実施</td> <td>作業計画書の作成および作業開始前の打合せ</td> <td>17</td> <td>作業方法について打合せを行っており、その記録が整理されている</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>35</td> <td>アクトリガーを最大限に張り出し、敷板等の活用が十分である</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>施工体制の把握</td> <td>届出書の確認</td> <td>18</td> <td>送迎用車両の届出書を出発させるとともに、運転資格、健康診断受診の確認をしている</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>36</td> <td>誘導員の配置、またはバリエータードの設置等により立入禁止措置が適切に行われている</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ダンプカーの安全管理</td> <td>6</td> <td>交通安全教育の実施</td> <td>安全運転管理者の確認</td> <td>19</td> <td>送迎法に基づく安全運転管理者証を確認している</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>37</td> <td>免許証または資格証を携帯している</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>運転者名簿の管理</td> <td>車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認</td> <td>20</td> <td>車検、定期点検整備記録簿および任意保険の写しを提出させ確認している</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>38</td> <td>門扉、仮囲いの設置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>健康診断の実施状況の確認</td> <td>土砂の落下、飛散防止措置の実施</td> <td>21</td> <td>シートベルトにより土砂の落下、飛散防止措置を行っている</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>39</td> <td>養生網、朝顔の設置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>安全運転管理者または運行管理者の選任、届出の確認</td> <td>積載量の管理として、積み方の標準(荷安定・積み込み回数)や軽量記録があるほか、自走許可の操作も熟知しており、積載制限を遵守している</td> <td>22</td> <td>積載制限の遵守</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>40</td> <td>許可条件どおり作業をしている</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>排ガス規制適合ディーゼル車の使用</td> <td>土砂運搬用車両の使用状況</td> <td>23</td> <td>土砂運搬用車両の使用している</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保安設備等の安全管理</td> <td>11</td> <td>車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認</td> <td>非常用信号用具(発光筒、赤ランプ、赤旗、停止表示器材)の装備</td> <td>24</td> <td>必要なものを装備しており、常に使える状態になっている</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>25</td> <td>免許証を携帯して運転業務に携わった際の服装・履物であり、保護安全設備等を常備している</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>運搬ルートの設定および追跡調査</td> <td>免許証の携帯、運転者の服装・履物</td> <td>25</td> <td>免許証を携帯して運転業務に携わった際の服装・履物であり、保護安全設備等を常備している</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>26</td> <td>洗車設備を備え、洗車状態が良く、管理が行き届いている</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>運行記録の確認</td> <td>保安設備および保安灯の設置</td> <td>27</td> <td>保安設備および保安灯が適切に設置され、維持管理がされている</td> <td>保安設備等の安全管理</td> <td>28</td> <td>標識および照明が適切に設置され、維持管理がされている</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;"><b>(現場での確認事項)</b></td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">点検要領及び評価点表記入要領</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">(記号)(負点数)(換要) 評価点</td> </tr> <tr> <td colspan="12" style="text-align: center;">                 O 良                  Δ -1 否(不十分) 該当数-(x+Δの負合計点数) x 100 ----- x 100 =                  x -2 不可(是改善) 該当数                  / 点検(該当事項なし)             </td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">点検実施者</td> <td colspan="6" style="text-align: right;">点検実施者</td> </tr> </tbody> </table>			交通安全現場点検表(本・支店巡回点検表)												本・支店名:		作業所名:								点検日: 年 月 日		点検項目	No	点検事項	評価	点検項目	No	点検事項	評価	点検項目	No	点検事項	評価	<b>(事務所での確認事項)</b>												全数の安全管理	1	地域住民への説明	作業開始前点検実施の確認	14	作業開始前点検を実施し、それを確認している	保安設備等の安全管理	30	車両正回路的案内板が設置され、維持管理がされている	31	車両出入口の危険防止措置が適切にされ、維持管理がされている		2	警報、道路管理者の許可	特定自主検査実施の確認(車輛系建設機)	15	特定(月次)点検を実施し、記録が整理され、それを確認している	保安設備等の安全管理	32	路面の維持管理が適切にされている	33	工事関係車両の駐車場の確保		3	隣接工区との連絡協議会の設立と運営	特定自主検査実施の確認(車輛系建設機)	16	特定(年次)自主検査を実施し、記録が整理され、それを確認している	保安設備等の安全管理	34	特定自主検査を受け、検査標準を貼っている				4	店社安全パトロールの実施	作業計画書の作成および作業開始前の打合せ	17	作業方法について打合せを行っており、その記録が整理されている	保安設備等の安全管理	35	アクトリガーを最大限に張り出し、敷板等の活用が十分である				5	施工体制の把握	届出書の確認	18	送迎用車両の届出書を出発させるとともに、運転資格、健康診断受診の確認をしている	保安設備等の安全管理	36	誘導員の配置、またはバリエータードの設置等により立入禁止措置が適切に行われている				ダンプカーの安全管理	6	交通安全教育の実施	安全運転管理者の確認	19	送迎法に基づく安全運転管理者証を確認している	保安設備等の安全管理	37	免許証または資格証を携帯している				7	運転者名簿の管理	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	20	車検、定期点検整備記録簿および任意保険の写しを提出させ確認している	保安設備等の安全管理	38	門扉、仮囲いの設置				8	健康診断の実施状況の確認	土砂の落下、飛散防止措置の実施	21	シートベルトにより土砂の落下、飛散防止措置を行っている	保安設備等の安全管理	39	養生網、朝顔の設置				9	安全運転管理者または運行管理者の選任、届出の確認	積載量の管理として、積み方の標準(荷安定・積み込み回数)や軽量記録があるほか、自走許可の操作も熟知しており、積載制限を遵守している	22	積載制限の遵守	保安設備等の安全管理	40	許可条件どおり作業をしている				10	排ガス規制適合ディーゼル車の使用	土砂運搬用車両の使用状況	23	土砂運搬用車両の使用している	保安設備等の安全管理						保安設備等の安全管理	11	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	非常用信号用具(発光筒、赤ランプ、赤旗、停止表示器材)の装備	24	必要なものを装備しており、常に使える状態になっている	保安設備等の安全管理	25	免許証を携帯して運転業務に携わった際の服装・履物であり、保護安全設備等を常備している				12	運搬ルートの設定および追跡調査	免許証の携帯、運転者の服装・履物	25	免許証を携帯して運転業務に携わった際の服装・履物であり、保護安全設備等を常備している	保安設備等の安全管理	26	洗車設備を備え、洗車状態が良く、管理が行き届いている				13	運行記録の確認	保安設備および保安灯の設置	27	保安設備および保安灯が適切に設置され、維持管理がされている	保安設備等の安全管理	28	標識および照明が適切に設置され、維持管理がされている				<b>(現場での確認事項)</b>												点検要領及び評価点表記入要領												(記号)(負点数)(換要) 評価点												O 良 Δ -1 否(不十分) 該当数-(x+Δの負合計点数) x 100 ----- x 100 = x -2 不可(是改善) 該当数 / 点検(該当事項なし)												点検実施者						点検実施者					
交通安全現場点検表(本・支店巡回点検表)																																																																																																																																																																																																																																																																	
本・支店名:		作業所名:								点検日: 年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																							
点検項目	No	点検事項	評価	点検項目	No	点検事項	評価	点検項目	No	点検事項	評価																																																																																																																																																																																																																																																						
<b>(事務所での確認事項)</b>																																																																																																																																																																																																																																																																	
全数の安全管理	1	地域住民への説明	作業開始前点検実施の確認	14	作業開始前点検を実施し、それを確認している	保安設備等の安全管理	30	車両正回路的案内板が設置され、維持管理がされている	31	車両出入口の危険防止措置が適切にされ、維持管理がされている																																																																																																																																																																																																																																																							
	2	警報、道路管理者の許可	特定自主検査実施の確認(車輛系建設機)	15	特定(月次)点検を実施し、記録が整理され、それを確認している	保安設備等の安全管理	32	路面の維持管理が適切にされている	33	工事関係車両の駐車場の確保																																																																																																																																																																																																																																																							
	3	隣接工区との連絡協議会の設立と運営	特定自主検査実施の確認(車輛系建設機)	16	特定(年次)自主検査を実施し、記録が整理され、それを確認している	保安設備等の安全管理	34	特定自主検査を受け、検査標準を貼っている																																																																																																																																																																																																																																																									
	4	店社安全パトロールの実施	作業計画書の作成および作業開始前の打合せ	17	作業方法について打合せを行っており、その記録が整理されている	保安設備等の安全管理	35	アクトリガーを最大限に張り出し、敷板等の活用が十分である																																																																																																																																																																																																																																																									
	5	施工体制の把握	届出書の確認	18	送迎用車両の届出書を出発させるとともに、運転資格、健康診断受診の確認をしている	保安設備等の安全管理	36	誘導員の配置、またはバリエータードの設置等により立入禁止措置が適切に行われている																																																																																																																																																																																																																																																									
ダンプカーの安全管理	6	交通安全教育の実施	安全運転管理者の確認	19	送迎法に基づく安全運転管理者証を確認している	保安設備等の安全管理	37	免許証または資格証を携帯している																																																																																																																																																																																																																																																									
	7	運転者名簿の管理	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	20	車検、定期点検整備記録簿および任意保険の写しを提出させ確認している	保安設備等の安全管理	38	門扉、仮囲いの設置																																																																																																																																																																																																																																																									
	8	健康診断の実施状況の確認	土砂の落下、飛散防止措置の実施	21	シートベルトにより土砂の落下、飛散防止措置を行っている	保安設備等の安全管理	39	養生網、朝顔の設置																																																																																																																																																																																																																																																									
	9	安全運転管理者または運行管理者の選任、届出の確認	積載量の管理として、積み方の標準(荷安定・積み込み回数)や軽量記録があるほか、自走許可の操作も熟知しており、積載制限を遵守している	22	積載制限の遵守	保安設備等の安全管理	40	許可条件どおり作業をしている																																																																																																																																																																																																																																																									
	10	排ガス規制適合ディーゼル車の使用	土砂運搬用車両の使用状況	23	土砂運搬用車両の使用している	保安設備等の安全管理																																																																																																																																																																																																																																																											
保安設備等の安全管理	11	車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認	非常用信号用具(発光筒、赤ランプ、赤旗、停止表示器材)の装備	24	必要なものを装備しており、常に使える状態になっている	保安設備等の安全管理	25	免許証を携帯して運転業務に携わった際の服装・履物であり、保護安全設備等を常備している																																																																																																																																																																																																																																																									
	12	運搬ルートの設定および追跡調査	免許証の携帯、運転者の服装・履物	25	免許証を携帯して運転業務に携わった際の服装・履物であり、保護安全設備等を常備している	保安設備等の安全管理	26	洗車設備を備え、洗車状態が良く、管理が行き届いている																																																																																																																																																																																																																																																									
	13	運行記録の確認	保安設備および保安灯の設置	27	保安設備および保安灯が適切に設置され、維持管理がされている	保安設備等の安全管理	28	標識および照明が適切に設置され、維持管理がされている																																																																																																																																																																																																																																																									
<b>(現場での確認事項)</b>																																																																																																																																																																																																																																																																	
点検要領及び評価点表記入要領																																																																																																																																																																																																																																																																	
(記号)(負点数)(換要) 評価点																																																																																																																																																																																																																																																																	
O 良 Δ -1 否(不十分) 該当数-(x+Δの負合計点数) x 100 ----- x 100 = x -2 不可(是改善) 該当数 / 点検(該当事項なし)																																																																																																																																																																																																																																																																	
点検実施者						点検実施者																																																																																																																																																																																																																																																											

事例 8

「施工体制の把握」

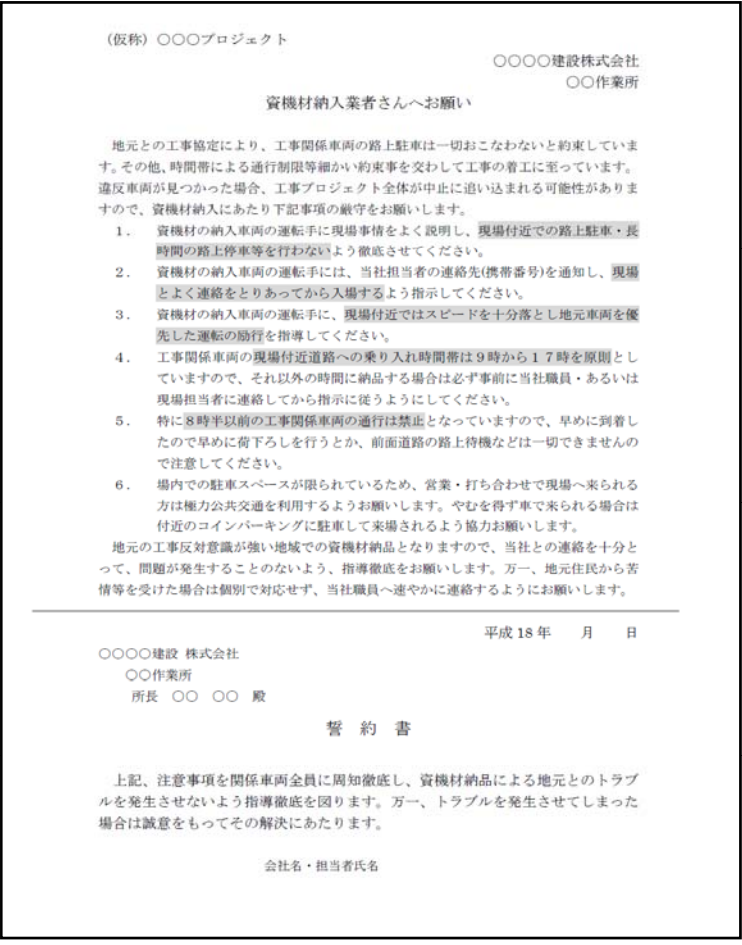
(事例32と同現場)

<p>好 事 例 の ポ イ ン ト</p>	<p>施工管理チェックシートの項目に誘導員の配置等交通安全対策を取り入れ、事務所全員で確認している。</p>																																																																																																																							
<p>工 事 種 別</p>	<p>首都高速道路トンネル設置工事</p>																																																																																																																							
<p>工 事 期 間</p>	<p>平成15年2月～平成19年8月 (4年6ヶ月)</p>	<p>請負金額</p>	<p>2,523百万円</p>																																																																																																																					
<p>現 場 所 在 地</p>	<p>首都高中央環状新宿線の連結路地下部分</p>																																																																																																																							
<p>工 事 概 要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都高速道路の連結路地下部分のトンネル設置工事</li> <li>・開削工法で延長176mのRCカルバートボックスを築造</li> <li>・主要工事数量                      地中連続壁:5,055㎡ 鋼矢板:350t 土工:40,900㎡                      路面覆工:3,500㎡ 躯体コンクリート:10,700㎡</li> </ul>																																																																																																																							
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー20台/日 重機類3台/日 その他の車両6台/日</p>																																																																																																																							
<p>交 通 上 の 問 題 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の主要幹線道路部分に当たり、交通量2万台/日を有する道路を各2車線計4車線を確認しつつ、作業帯を設置しての作業であった。</li> <li>・資機材の搬入や残土処分のために、20台以上のダンプ車両等を一般交通車両の通行を阻害しないように、作業帯内から出し入れすることが必要であった。</li> </ul>																																																																																																																							
<p>対 策 内 容</p>	<p>日々の工事施工時に、近隣住民への説明や交通誘導員の配置について、チェックシートを用いて担当者だけでなく、JV事務所全員が確認できるようにした。</p>																																																																																																																							
<p>写 真 ・ 資 料 等</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 10px;"> <p>独自の チェッ クシ ート</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(別添資料3) 施工管理チェックシート</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="width: 10%;">工 事 名 請 負 者 位 置 作 業 内 容</th> <th style="width: 15%;">現場代理人</th> <th style="width: 15%;">監理技術者</th> <th style="width: 15%;">施工管理 担当者</th> <th style="width: 15%;">点検者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="width: 10%;">項 目</th> <th colspan="2" style="width: 60%;">チェック内容</th> <th style="width: 10%;">確認</th> <th style="width: 15%;">記事</th> </tr> <tr> <th colspan="2"> </th> <th>J V</th> <th>協力会社</th> </tr> <tr> <td rowspan="9">事前</td> <td>1</td> <td>作業計画書を提出し確認を受けているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>事前の作業内容の打ち合わせを実施しているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事前の作業帯形状の打ち合わせを実施しているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>作業手順の周知徹底を行ったか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>誘導員の配置計画を周知徹底したか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>施工場所の埋設確認を行ったか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>施工場所付近の沿道説明は行っているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>埋設企業者へ立ち会いの必要の有無を確認したか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>埋設物位置図を現場に掲示しているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="14">施工時</td> <td>10</td> <td>作業手順、注意事項は全作業員に周知したか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>緊急時の連絡体制は掲示されているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>作業帯は道路使用許可条件に合致しているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>事前打ち合わせ通りの作業を行っているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>KV活動時に山手通り横断禁止を周知しているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>施工位置の埋設物を人力掘削により確認したか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>埋設企業者の立ち会いのもと埋設物を確認したか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>誘導員が打ち合わせ通り配置されているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>班長は、昼休み前に山手通り横断禁止の周知したか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>単独行動の禁止を周知しているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>指差し確認を随時おこなっているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>道路使用許可書を携帯しているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>保安要員の配置は良いか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>過積載のチェックをしているか</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> </div>			(別添資料3) 施工管理チェックシート				工 事 名 請 負 者 位 置 作 業 内 容	現場代理人	監理技術者	施工管理 担当者	点検者						項 目	チェック内容		確認	記事			J V	協力会社	事前	1	作業計画書を提出し確認を受けているか			2	事前の作業内容の打ち合わせを実施しているか			3	事前の作業帯形状の打ち合わせを実施しているか			4	作業手順の周知徹底を行ったか			5	誘導員の配置計画を周知徹底したか			6	施工場所の埋設確認を行ったか			7	施工場所付近の沿道説明は行っているか			8	埋設企業者へ立ち会いの必要の有無を確認したか			9	埋設物位置図を現場に掲示しているか			施工時	10	作業手順、注意事項は全作業員に周知したか			11	緊急時の連絡体制は掲示されているか			12	作業帯は道路使用許可条件に合致しているか			13	事前打ち合わせ通りの作業を行っているか			14	KV活動時に山手通り横断禁止を周知しているか			15	施工位置の埋設物を人力掘削により確認したか			16	埋設企業者の立ち会いのもと埋設物を確認したか			17	誘導員が打ち合わせ通り配置されているか			18	班長は、昼休み前に山手通り横断禁止の周知したか			19	単独行動の禁止を周知しているか			20	指差し確認を随時おこなっているか			21	道路使用許可書を携帯しているか			22	保安要員の配置は良いか			23	過積載のチェックをしているか		
(別添資料3) 施工管理チェックシート																																																																																																																								
工 事 名 請 負 者 位 置 作 業 内 容	現場代理人	監理技術者	施工管理 担当者	点検者																																																																																																																				
項 目	チェック内容		確認	記事																																																																																																																				
			J V	協力会社																																																																																																																				
事前	1	作業計画書を提出し確認を受けているか																																																																																																																						
	2	事前の作業内容の打ち合わせを実施しているか																																																																																																																						
	3	事前の作業帯形状の打ち合わせを実施しているか																																																																																																																						
	4	作業手順の周知徹底を行ったか																																																																																																																						
	5	誘導員の配置計画を周知徹底したか																																																																																																																						
	6	施工場所の埋設確認を行ったか																																																																																																																						
	7	施工場所付近の沿道説明は行っているか																																																																																																																						
	8	埋設企業者へ立ち会いの必要の有無を確認したか																																																																																																																						
	9	埋設物位置図を現場に掲示しているか																																																																																																																						
施工時	10	作業手順、注意事項は全作業員に周知したか																																																																																																																						
	11	緊急時の連絡体制は掲示されているか																																																																																																																						
	12	作業帯は道路使用許可条件に合致しているか																																																																																																																						
	13	事前打ち合わせ通りの作業を行っているか																																																																																																																						
	14	KV活動時に山手通り横断禁止を周知しているか																																																																																																																						
	15	施工位置の埋設物を人力掘削により確認したか																																																																																																																						
	16	埋設企業者の立ち会いのもと埋設物を確認したか																																																																																																																						
	17	誘導員が打ち合わせ通り配置されているか																																																																																																																						
	18	班長は、昼休み前に山手通り横断禁止の周知したか																																																																																																																						
	19	単独行動の禁止を周知しているか																																																																																																																						
	20	指差し確認を随時おこなっているか																																																																																																																						
	21	道路使用許可書を携帯しているか																																																																																																																						
	22	保安要員の配置は良いか																																																																																																																						
	23	過積載のチェックをしているか																																																																																																																						

## 事例 9 「施工体制の把握」

好 事 例 の ポ イ ン ト	ダンプトラック管理用の掲示板を設置し、車両及び運転者管理を行った。		
工 事 種 別	第二東名高速道路 土工事		
工 事 期 間	平成15年10月～平成20年2月（4年5ヶ月）	請負金額	3,200百万円
現 場 所 在 地	静岡県裾野市における新設の第二東名高速道路		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二東名高速道路 土工事</li> <li>施工延長：600m 切土：800,000m<sup>3</sup> 盛土：100,000m<sup>3</sup></li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー50台/日 重機類20台/日 その他の車両10台/日		
交 通 上 の 問 題 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日50台以上が稼動するダンプトラックの運転者を管理する必要があった。</li> <li>ダンプトラックのボディにJV名をつけたマグネットシートを全車に取り付けることとしたが、運転者の中には手渡したマグネットを無くしたり、どの運転者が何番のシートを持って行ったか解らなくなり、管理に不具合が出た。</li> </ul>		
対 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダンプトラック管理掲示板を現場に設置し、マグネットシートを持って行くと、その下に顔写真付きの運転者の名前が出るようにした。</li> <li>自分の番号が固定化され、マグネットシートの紛失がなくなり、安全運転の効果もあった。</li> </ul>		
写 真 ・ 資 料 等	<p>ダ ン プ 管 理 掲 示 板</p> 	 <p>24 25 26 はシート使用中</p>	

## 事例 10 「交通安全教育の実施」

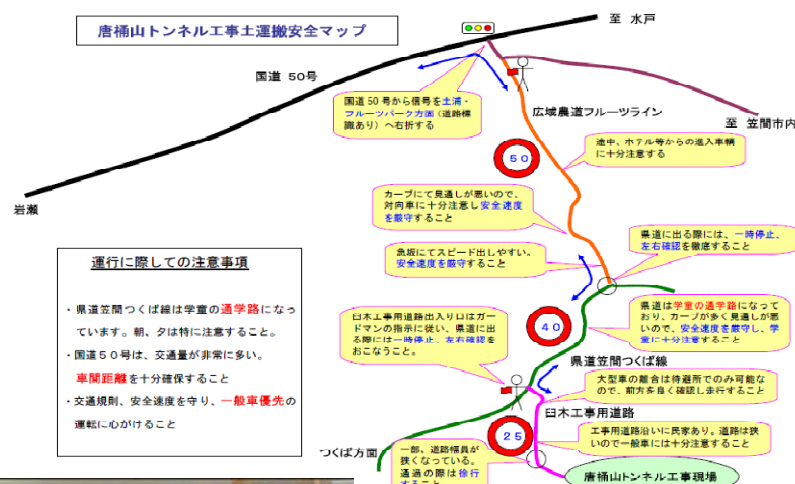

好 事 例 の ポ イ ン ト	工事関係車両全てを対象に誓約書の提出を求め、工事の約束事の遵守を図った。		
工 事 種 別	分譲マンション建設のための敷地造成工事		
工 事 期 間	平成18年3月～平成19年4月（1年2ヶ月）	請負金額	485百万円
現 場 所 在 地	兵庫県西宮市の高級住宅街		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発面積10,544㎡のほとんどが斜面地で、崖崩れ危険地帯に指定されていた土地での切土工事・擁壁工事が主な工種で、掘削残土5万m<sup>3</sup>をダンプトラックにて場外搬出処分する工事</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー30台/日 重機類5台/日 その他の車両8台/日		
交 通 上 の 問 題 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閑静な住宅地での工事であり、地元から厳しい制約を受けていた。</li> <li>・ 行政指導・地元協定等で決められたことを、工事関係者全員に周知し、遵守させなければならなかった。</li> </ul>		
対 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事車両・通勤車両は当然のこと、資機材搬入車両に至るまで、約束事を厳守させるため、繰り返し教育、誓約書の提出、違反者の退場処分等で指導徹底させた。</li> </ul>		
写 真 ・ 資 料 等	誓約書		



事例 11

「交通安全教育の実施」

(事例39と同現場)

<p>好事例のポイント</p>	<p>ビデオ等を活用した交通安全教育を毎月2回実施した。</p>		
<p>工事種別</p>	<p>高速道路新設工事</p>		
<p>工事期間</p>	<p>平成16年1月～平成19年5月 (3年5ヶ月)</p>	<p>請負金額</p>	<p>5,575百万円</p>
<p>現場所在地</p>	<p>茨城県下における新設の高速道路(北関東自動車道)</p>		
<p>工事概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北関東自動車道茨城県区間においてトンネル部分1,000m、明かり部分1,600mからなる全長2,600mの高速道路新設工事</li> <li>・トンネルずり、明かり捨土の約60万m<sup>3</sup>の土砂を約20～30km離れた他工区の盛土区に場外搬出する</li> <li>・トンネルずり、明かり捨土が同時に3ヶ所から搬出され、ダンプトラックは市道、県道を運行する</li> </ul>		
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー150台/日 重機類30台/日 その他の車両20台/日</p>		
<p>交通上の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンプトラックの1日当りの運行台数はピーク時で150台、延べ400台/日が約20km先の他工区盛土区間へ運搬する必要がある。</li> <li>・工所用道路として、ボトルネックとなっている市道、スクールゾーンである県道を運行させるため、一般車両や歩行者との交通事故の問題が懸念された。</li> <li>・運搬経路は未開通の高速道路本線を極力運行したが、一部非常に交通量の多い主要一般幹線道路を運行せざるをえなかった。</li> </ul>		
<p>対策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月2回程度の安全運転教育を行い、安全運行マップの配布と、安全運転への啓蒙教育の徹底を図った。</li> <li>・周辺住民や地元行政、さらに一般のドライバーからも判るよう、運行ダンプの前後に識別可能な目立つステッカーを掲示させ、自ら安全運転に取り組むことへの自覚を促せた。</li> </ul>		
<p>写真・資料等</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">安全運行マップ</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>運行に際しての注意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道立間つくば線は学童の通学路になっています。朝、夕は特に注意すること。</li> <li>・国道50号は、交通量が非常に多い。</li> <li>・車間距離を十分確保すること</li> <li>・交通規則、安全速度を守り、一般車優先の運転に心がけること</li> </ul> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="font-weight: bold;">安全教育</p>  </div> </div>		

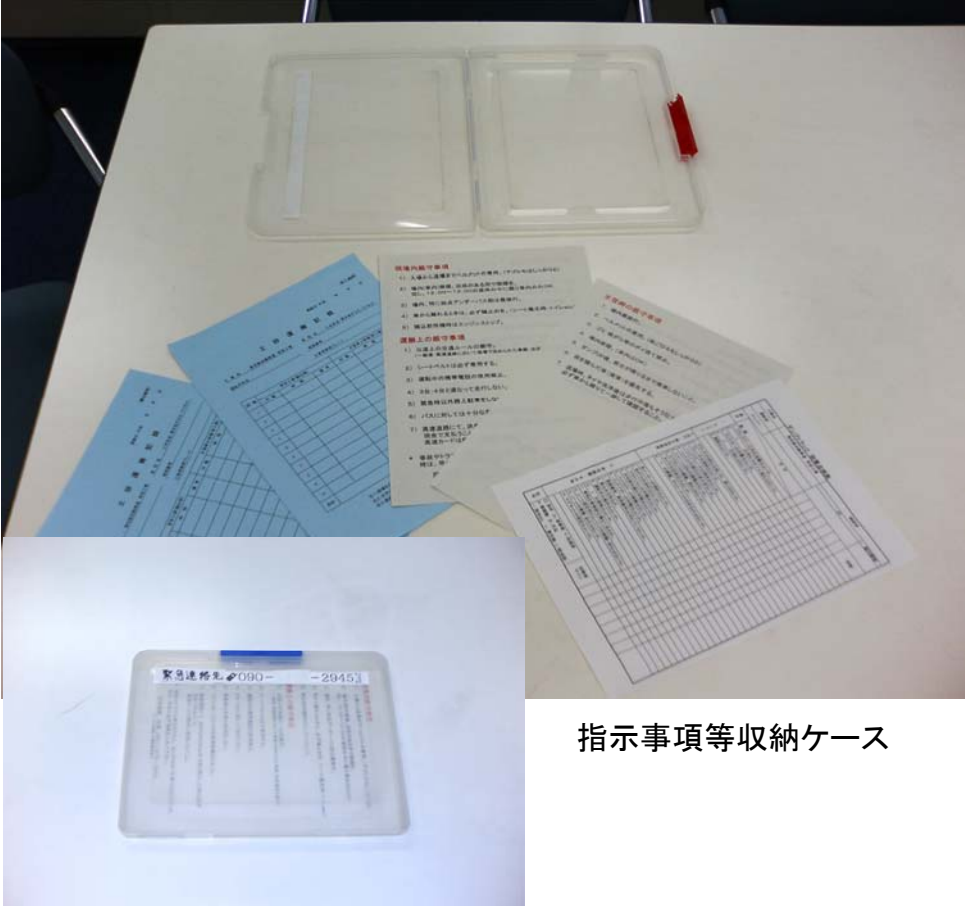
# 事例 12 「交通安全教育の実施」

<b>好事例のポイント</b>	車両の車線変更箇所の指示にいたるまでの、詳細な写真入りのKYマップを作成し、運転者教育を実施している。																														
<b>工事種別</b>	トンネル新設工事																														
<b>工事期間</b>	平成14年3月～平成19年3月（5年1ヶ月）	<b>請負金額</b>	6,207百万円																												
<b>現場所在地</b>	新潟県下市街地における北陸新幹線トンネル新設工事																														
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線トンネル新設工事(2,765m)</li> <li>・トンネル施工箇所は上越市内幹線道路沿いに位置する</li> <li>・掘削ずりは場内に一時仮置きし、市内各所(計8箇所)の土捨場にダンプ運搬を行う(平均距離10km)</li> </ul>																														
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー15台/日 重機類1台/日 その他の車両0台/日																														
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事現場は上越市内を縦断する主要道路沿いであり、土捨場受入れ容量が少なく、各所に点在し土運搬をおこなった。</li> <li>・冬期は降雪のため、交通事情が悪化し交通災害の危険性が大きく、また各所で道路埋設の融雪設備のメンテ作業や、道路工事(上下水道)が多く、交通ルートの見直し等が必要となる。</li> </ul>																														
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土捨場までのルート上での、交通災害が懸念される危険箇所や道路工事箇所をハザードマップに記し、車両の車線の変更箇所の指示に至るまでを記した詳細なマップにより、運転者への教育を実施した。</li> <li>・ハザードマップは各運転手が携行し、新たな危険箇所があれば朝礼時等に、運転者全員に周知徹底を図った。</li> </ul>																														
<b>写真・資料等</b>	<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-right: 10px;">                 ハザードマップの一部             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">ハザードマップ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事名</td> <td>北幹、高田T他1工事</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td>新潟県上越市地内</td> </tr> <tr> <td>請負者</td> <td>大林・三井・名工・高館特定建設工事共同企業体</td> </tr> <tr> <td>残土積込先</td> <td>仮設ヤード 残土積込先住所 新潟県上越市大字大貫地内</td> </tr> <tr> <td>残土搬出先</td> <td>緊急流通業務団地 残土搬出先住所 新潟県上越市大字上源入地内</td> </tr> <tr> <td>走行ルート</td> <td>往路 仮設ヤード～県道上越・新井線(山ろく線)～国道8号線～国道18号線～緊急流通業務団地 復路 緊急流通業務団地～国道18号線～国道8号線～県道上越・新井線(山ろく線)～仮設ヤード</td> </tr> <tr> <td>走行時間</td> <td>片道 26分 往復 52分</td> </tr> </tbody> </table> <p>注意すべき場所・ポイント 10箇所目 住所: 上越市大字 下源入 地内</p> <p>国道8号線は視界が遠いので、車間距離を確保し発車する。</p> <p>左折車線を走行し、確実に停止できる速度まで減速し停止する。国道は発車の車身が見えても見切り発車はしない。</p> <p>一時停止、左右確認の助行</p> <p>柏崎方面</p> <p>直江津港方面</p> <p>一時停止、左右確認の助行</p> <p>走行車線 左車線</p> <p>左車線 走行車線</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>注意すべきポイント</th> <th>対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>・左折時の直進車との接触。</td> <td>・停止線で一時停止の厳守。 ・目視による直進車の位置を確認する。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>・左折時の前車との追突。</td> <td>・見切り発車をしない。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>・左折後は左車線を走行する。</td> <td>・国道8号線復路は全線左車線を走行し、加算 交差点まで車線変更がないようにする。 ・左折車両等があるが、車間距離を確保し走行する。</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>			ハザードマップ		工事名	北幹、高田T他1工事	工事場所	新潟県上越市地内	請負者	大林・三井・名工・高館特定建設工事共同企業体	残土積込先	仮設ヤード 残土積込先住所 新潟県上越市大字大貫地内	残土搬出先	緊急流通業務団地 残土搬出先住所 新潟県上越市大字上源入地内	走行ルート	往路 仮設ヤード～県道上越・新井線(山ろく線)～国道8号線～国道18号線～緊急流通業務団地 復路 緊急流通業務団地～国道18号線～国道8号線～県道上越・新井線(山ろく線)～仮設ヤード	走行時間	片道 26分 往復 52分	番号	注意すべきポイント	対策	1	・左折時の直進車との接触。	・停止線で一時停止の厳守。 ・目視による直進車の位置を確認する。	2	・左折時の前車との追突。	・見切り発車をしない。	3	・左折後は左車線を走行する。	・国道8号線復路は全線左車線を走行し、加算 交差点まで車線変更がないようにする。 ・左折車両等があるが、車間距離を確保し走行する。
ハザードマップ																															
工事名	北幹、高田T他1工事																														
工事場所	新潟県上越市地内																														
請負者	大林・三井・名工・高館特定建設工事共同企業体																														
残土積込先	仮設ヤード 残土積込先住所 新潟県上越市大字大貫地内																														
残土搬出先	緊急流通業務団地 残土搬出先住所 新潟県上越市大字上源入地内																														
走行ルート	往路 仮設ヤード～県道上越・新井線(山ろく線)～国道8号線～国道18号線～緊急流通業務団地 復路 緊急流通業務団地～国道18号線～国道8号線～県道上越・新井線(山ろく線)～仮設ヤード																														
走行時間	片道 26分 往復 52分																														
番号	注意すべきポイント	対策																													
1	・左折時の直進車との接触。	・停止線で一時停止の厳守。 ・目視による直進車の位置を確認する。																													
2	・左折時の前車との追突。	・見切り発車をしない。																													
3	・左折後は左車線を走行する。	・国道8号線復路は全線左車線を走行し、加算 交差点まで車線変更がないようにする。 ・左折車両等があるが、車間距離を確保し走行する。																													

# 事例 13

# 「交通安全教育の実施」

(事例29と同現場)

<b>好事例のポイント</b>	ダンプカー運転手全員に「安全運転指導書」、「緊急連絡要領」等をケースに入れ携帯させ、運転に関する注意・厳守事項の徹底を図っている。		
<b>工事種別</b>	高速道路(半地下構造物)工事		
<b>工事期間</b>	平成17年7月～平成21年3月 (3年9ヶ月)	<b>請負金額</b>	8,200百万円
<b>現場所在地</b>	都市市街地(名古屋市内)		
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名阪自動車道(半地下構造物)工事</li> <li>・工事延長:703m</li> <li>・工事内訳:土工 掘削工 257,000m<sup>3</sup> 盛土工 40,200m<sup>3</sup></li> <li>・交通:工事に伴う土運搬(約260,000m<sup>3</sup>)のために、恒常的な渋滞の中を約30km先(高速道路経由)の土捨場まで運搬</li> </ul>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー61台/日 重機類10台/日 その他の車両0台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日ダンプカーが60台程度稼働し、工事規制の多い煩雑な市街地道路・高速道路を経由して残土運搬を繰り返しているため、一般車両や歩行者との接触や物損事故が懸念される。</li> <li>・工事区域付近は恒常的な交通渋滞地区で、工事現場への資機材運搬車両の出入りは、綿密な調整・規制が必要な環境である。</li> <li>・工事規制の多い煩雑な市街地道路・高速道路を経由しての残土運搬を行うため、残土の飛散が懸念された。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、朝礼時に交通安全徹底の指示・確認を行うと共に、ダンプカー運転手全員に「安全運転指導書」、「緊急連絡要領」等をケースに入れて所持させ、運転中の注意・厳守事項の徹底を図っている。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">指示事項等収納ケース</p>		

## 事例 14 「交通安全教育の実施」

好事例のポイント	別荘地域の特殊性に対応して、地元住民・観光客・乗馬利用者等地域の交通実態に応じた交通事故防止策として、協力業者と作業員の一人ひとりまで所長の指示事項を徹底している。		
工事種別	エージングセラー貯蔵庫解体作業(民間発注)		
工事期間	平成18年3月～平成20年6月 (2年3ヶ月)	請負金額	1,080百万円
現場所在地	八ヶ岳のワイン工場		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一棟4,000㎡の建物の解体工事</li> <li>・ コンクリート塊33,000t、発生木材45tの搬出</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー5台/日 重機類7台/日 その他の車両10台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場から主要幹線道路まで、3kmにわたる町道(幅員5m)が続き、しかも狭いため大型車同士のすれ違いには、途中4箇所の待避所を利用しなければならない。</li> <li>・ 地元車両のほか観光客が利用する乗馬とのすれ違いがあり、接触事故が懸念される。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場所長からの指示事項「運搬車両と乗馬者との対応について」を協力会社と作業員の一人ひとりに徹底させた。</li> <li>・ 運転者一人ひとりに送り出し教育を徹底し、毎日の朝礼や、KY活動にも参加させ交通事故防止対策に当たっている。</li> </ul>		
写真・資料等	<p style="text-align: center;"><b>所長の指示事項</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">運搬車両と乗馬者との対応について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対向側に乗馬者があるときは、道路直線部で路肩により道路幅を1.2m以上空けるように停車してください。また、発車する時は馬が車両後部より目安として20m～30mほど通過したことを確認してから動き出して下さい。馬がエンジン音でビックリして暴れるため。</li> <li>2. 町道を横断しようとしている乗馬者を確認したときは、乗馬者最優先で道を譲って下さい。</li> <li>3. 横断する馬が、3頭とか複数のときは全馬が横断するまで停車してして下さい。馬は、群れを作る習性があるため車に関係なく先頭の馬に遅れまいと突っ込んできます。複数2頭以上の組み合わせは、先頭がインストラクターで後部は乗馬を楽しみに来たお客様である。初心者か上級者か判らないため馬優先をお願いします。</li> <li>4. 乗馬者の、後続となったときは馬との間隔を30mほどあけて下さい。</li> <li>5. 馬の近くで、クラクション・排気ブレーキの音を出さないで下さい。馬が急に走りだしたり・人を振り落とす危険があります。何せ生き物で乗り手が100%捌ききれないため。</li> </ol> </div>		

## 事例 15 「交通安全教育の実施」

好 事 例 の ポ イ ン ト	KYマップを携帯させ安全運転に注意するとともに、警察署交通課による交通安全講習会を実施した。		
工 事 種 別	多目的ダム建設工事		
工 事 期 間	平成15年3月～平成19年3月 (4年1ヶ月)	請負金額	10,500百万円
現 場 所 在 地	沖縄県下 沖縄本島の山間部		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川の洪水調整、流水の正常な機能維持、水道水の供給を目的とした多目的ダム建設工事</li> <li>・ 掘削土 947,000m<sup>3</sup>を約13km離れた土捨場まで搬出する工事</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー80台/日 重機類8台/日 その他の車両2台/日		
交 通 上 の 問 題 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日の作業の中で、運転者のうっかりや不安定行動等による交通事故発生のおそれがあった。</li> </ul>		
対 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全教育の実施</li> <li>1 走行車線の要注意箇所を明示したKYマップをダンプ運転手に携帯させ、安全運転に努めさせた。</li> <li>2 交通安全運動期間にあわせて警察署交通課による安全教育を実施した。</li> </ul>		
写 真 ・ 資 料 等	<p style="text-align: center;">所轄署員による 交通安全講習会</p> 		

# 事例 16 「健康診断の実施状況の確認」

<p>好事例のポイント</p>	<p>「適正配置通知書」による健康管理をしている。</p>																																
<p>工事種別</p>																																	
<p>工事期間</p>	<p>請負金額</p>																																
<p>現場所在地</p>																																	
<p>工事概要</p>																																	
<p>使用車両(ピーク時)</p>																																	
<p>交通上の問題点</p>	<p>交通事故(労働災害等その他の事故も共通)防止には運転者の健康管理が欠かせない。高血圧や脳溢血等の疾患がある場合は、ややもすると運転中に突然不慮の事故を起こして、第三者を巻き添えにする大事故になる恐れがある。よって健康管理は特に重要である。</p>																																
<p>対策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主から別添資料のような「適正配置通知書」を提出させ、健康管理状態を把握して適正配置である事を確認し、不慮の事故を未然に防ぐ。</li> <li>・ 60歳以上の作業員も同じように事業主に管理させる。</li> </ul>																																
<p>写真・資料等</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 20px;"> <p>適正配置通知書</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>記入例</b></p> <p style="text-align: center;"><b>適正配置通知書</b></p> <p style="text-align: right;">2004年10月1日現在</p> <p>安全衛生責任者(自社の職員) <u>飯田 三部</u> 殿</p> <p>自社の安全衛生責任者(職長)に提出</p> <p style="text-align: right;">会社名(2次) <u>大宮工務店(株)</u> 事業主名 <u>宮原 二郎</u> (兼) (1次会社名 <u>埼玉建設(株)</u>)</p> <p style="text-align: center;"><b>〇〇ビル新築工事</b></p> <p style="text-align: right;">工事作業所の工事従事者の健康チェック活動による適正配置を要するものを交付します。</p> <p><b>就業上の措置等</b> (作業員の作業内容を医師に十分説明し、判断を仰ぎ決定する。) なお、予め労働者との話し合いで了承を得るように努める。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>年齢</th> <th>作業配置上考慮すべき作業</th> <th>疾患名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城 二郎</td> <td>35</td> <td>5m以上の高所作業</td> <td>高血圧</td> <td>※就業を許せる作業区分 ○高血圧(最高160mmHg以上 最低95mmHg以上) ・高所作業5m以上 ・建設機械運転 ・高圧気作業 ○低血圧(最高100mmHg以下 最低60mmHg以下) ・高所作業5m以上 ・建設機械運転 ○その他医師の所見による</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>やっではない作業を記入する</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>該当者がいない時は 該当者なしで提出する</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) グリーンファイルに懸ける時は、プライバシーの保護のため、疾患名不要とする。</p> <p><b>60才以上</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>年齢</th> <th>作業内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森 太郎</td> <td>60</td> <td>高所作業を除く 型枠組立作業</td> <td>※健康状態を特別に観察する。 (60才以上については、作業員の心身の条件も加味して墜落・転落の恐れのある高所作業・高圧気作業及び重筋内労働はさけて無難な作業を選んで適正に配置する。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>やっではない作業を記入する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●健康診断更新時、60才到達時及び新規入場者があった場合は、その都度見直し交付する。 ●通知書に記載のある者は就労者名簿でマーキング管理を行う。</p> <p style="text-align: right;">2</p> </div> </div>	氏名	年齢	作業配置上考慮すべき作業	疾患名	備考	宮城 二郎	35	5m以上の高所作業	高血圧	※就業を許せる作業区分 ○高血圧(最高160mmHg以上 最低95mmHg以上) ・高所作業5m以上 ・建設機械運転 ・高圧気作業 ○低血圧(最高100mmHg以下 最低60mmHg以下) ・高所作業5m以上 ・建設機械運転 ○その他医師の所見による			やっではない作業を記入する					該当者がいない時は 該当者なしで提出する			氏名	年齢	作業内容	備考	青森 太郎	60	高所作業を除く 型枠組立作業	※健康状態を特別に観察する。 (60才以上については、作業員の心身の条件も加味して墜落・転落の恐れのある高所作業・高圧気作業及び重筋内労働はさけて無難な作業を選んで適正に配置する。)			やっではない作業を記入する	
氏名	年齢	作業配置上考慮すべき作業	疾患名	備考																													
宮城 二郎	35	5m以上の高所作業	高血圧	※就業を許せる作業区分 ○高血圧(最高160mmHg以上 最低95mmHg以上) ・高所作業5m以上 ・建設機械運転 ・高圧気作業 ○低血圧(最高100mmHg以下 最低60mmHg以下) ・高所作業5m以上 ・建設機械運転 ○その他医師の所見による																													
		やっではない作業を記入する																															
		該当者がいない時は 該当者なしで提出する																															
氏名	年齢	作業内容	備考																														
青森 太郎	60	高所作業を除く 型枠組立作業	※健康状態を特別に観察する。 (60才以上については、作業員の心身の条件も加味して墜落・転落の恐れのある高所作業・高圧気作業及び重筋内労働はさけて無難な作業を選んで適正に配置する。)																														
		やっではない作業を記入する																															

## 事例 17 「運搬ルートの設定及び追跡調査」

好事例のポイント	危険箇所を示した運行経路図作成と確認の追跡調査		
工事種別	佐賀497号養母田トンネル新設工事		
工事期間	平成19年3月～平成20年7月（1年4ヶ月）	請負金額	1,081百万円
現場所在地	佐賀県下市街地に位置する国道202号線と生活道路の交差点		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀497号養母田トンネル新設工事でトンネルの長さ792m。</li> <li>・掘削ずり処理搬出57,000m<sup>3</sup>を7km先の伊万里方面インター予定地まで搬出・土捨てる工事</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー10台/日 重機類10台/日 その他の車両12台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道202号への出入口は、片側2車線で交通量が多く、一般車との出会い頭交通事故等の危険があった。</li> <li>・工事に伴って国道への進入は二輪車の発見確認がしにくく事故発生が懸念された。</li> <li>・現場から土捨場まで運行経路を指定しているが、指定外を走行する運転者がいた。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道の出入口に誘導員を配置し、国道への一方向進入とした。</li> <li>・車両の運転者には危険箇所ロードマップ、運行経路図を持たせた。</li> <li>・一日数回、確認のため指定経路の追跡調査を実施した。</li> </ul>		
写真・資料等	<p>危険箇所ロードマップの一部</p> <p>ネットワークの確保 生活道路の交通確保 国道出入口に交通誘導員を1名追加配置する。 生活道路はカーブが多いのでカーブミラーを3箇所設置する。 また、大型車両の離合場所を設置する。</p> <p>現場出入口 (交通誘導員1名配置)</p> <p>1.カーブミラー 2.カーブミラー</p> <p>3.カーブミラー</p> <p>国道出入口 (交通誘導員1名標準案)</p>		

事例 18

「運搬ルートの設定及び追跡調査」(事例3と同現場)

<p>好 事 例 の ポ イ ン ト</p>	<p>鉄道工事の掘削工事現場等において、わかりやすい運行地図と交通ヒヤリマップの作成による運行車両の安全走行対策を実施している。</p>		
<p>工 事 種 別</p>	<p>北海道新幹線工事の工区で2,800mの掘削他工事</p>		
<p>工 事 期 間</p>	<p>平成17年9月～平成21年1月 (3年4ヶ月)</p>	<p>請負金額</p>	<p>3,956百万円</p>
<p>現 場 所 在 地</p>	<p>郊外地域に位置する北海道渡島当別工区で道道厚沢部線付近の道路</p>		
<p>工 事 概 要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道新幹線工事(新青森～新函館) 渡島当別T(東) 工区4,200mのうち、その(1) 工事2,800mの掘削他工事</li> <li>工事に伴う掘削ざり量は20万㎡であり、キャンプ場等行楽地を通過して、4～7Km先の土捨て場まで運搬</li> </ul>		
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー11台/日 重機類14台/日 その他の車両17台/日</p>		
<p>交 通 上 の 問 題 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用道路は地元協議に伴い特殊車両・一般車両(4t未満)のみとし、特殊車両については通行時間制限がなされている。</li> <li>市街地を経由しない市道は他の工事と競合路線になっており、さらに片側相互通行区間が路線の約50%を占めている。この間の資材納入車・建設車両と一般車両との交通事故発生が懸念された。</li> <li>区間道路間に資材車両等の駐車・待機場所等にも苦慮している現場である。</li> </ul>		
<p>対 策 内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場で使用する建設車両や資機材納入車・特殊車両に対して、わかりやすい交通ヒヤリマップを作成し、新規入場時の安全教育に周知徹底を図っている。</li> <li>特殊車両搬入時は警備配置員と運転者に危険箇所の注意指示を徹底している。</li> <li>沿線近隣住民に対して翌月の車両運行計画表を事前に配布して、周知確認及び注意喚起をうながしている。</li> </ul>		
<p>写 真 ・ 資 料 等</p>	<p style="text-align: center;">作成配布している交通ヒヤリマップ</p> 		



# 事例 19 「運搬ルートの設定及び追跡調査」

好事例のポイント	搬出ルートの「土砂運搬経路ハザードマップ」を作成した安全教育を実施している。		
工事種別	北関東自動車道路のトンネル工事。		
工事期間	平成17年7月～平成21年1月（2年7ヶ月）	請負金額	4,186百万円
現場所在地	栃木県下に位置する足利市山間部の道路		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北関東自動車道の3,100mのトンネル工事</li> <li>・掘削処理搬出50万m<sup>3</sup>の残土を16km先の群馬県まで搬出する工事</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー25台/日 重機類15台/日 その他の車両30台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県の搬出先16kmには小中高等学校が多数点在する。経路の道路は通行車両や児童、学生、高齢者等の歩行者と自転車の利用者が多い。</li> <li>・工事エリアの大半が土工事箇所であり、盛土・切土の施工箇所の脇を土砂等運搬車両が通過するので、工所用道路の整備を十分行わないと公道を汚すことになる。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県太田市の運搬先まで約16kmのルート確認を十分行い、歩行者・自転車等の交通量の多い箇所や周辺道路環境等を把握して「土砂運搬経路ハザードマップ」を作成配布している。</li> <li>・この運行経路図を車両運転者の事前教育に活用するとともに、運行ルートにおいて、歩行者の多い交差点には交通誘導員を配置するため、誘導員教育にも合わせて活用を図り、歩行者・自転車の横断サポートを行った。</li> <li>・地元足利署交通課の協力を得て、現場において交通安全教育を実施している。</li> </ul>		



足利署の講習

写真・資料等







ハザードマップ

## 事例 20 「運搬ルートの設定及び追跡調査」(事例27と同現場)

<b>好事例のポイント</b>	ダンプカーの運行経路図の活用と追跡調査による確認を実施している。		
<b>工事種別</b>	名古屋環状2号線事業の東名阪自動車道半地下式トンネル工事		
<b>工事期間</b>	平成17年2月～平成22年3月 (5年2ヶ月)	<b>請負金額</b>	8,334百万円
<b>現場所在地</b>	名古屋市内の住宅地を含んだ都市市街地に位置する道路		
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋環状2号線の東名阪自動車道930mを築造する半地下式トンネル工事</li> <li>・住宅地域を縦断するため、遮音壁を設置する等の環境保全が伴うもの</li> <li>・掘削処理搬出37万m<sup>3</sup>の残土を31.5km先まで搬出する工事</li> </ul>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー50台/日 重機類9台/日 その他の車両37台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民との協定で、工所用車両の出入口は隣の工区内を通過して1.6km先の県道に出る1箇所のみ。</li> <li>・工事エリアの近くに小学校があるため、車両の入退場時間が限定され、車両の出入調整をする必要がある。</li> <li>・既設の高速道路を走行するので、土砂飛散防止シートで覆い走行する。</li> <li>・他の5工区のダンプカーと同じ土捨て場に向かうため、交通量が多くなる。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンプカーの運行経路を毎日「ダンプ追跡調査」を実施し、安全運行を確認・点検をしている。</li> <li>・毎週ダンプ業者は運行経路図の確認と、朝礼後に運転者全員で「災害防止対策」を唱和している。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<div style="text-align: center;"> <h3>追跡調査用の運行経路図</h3> </div>		

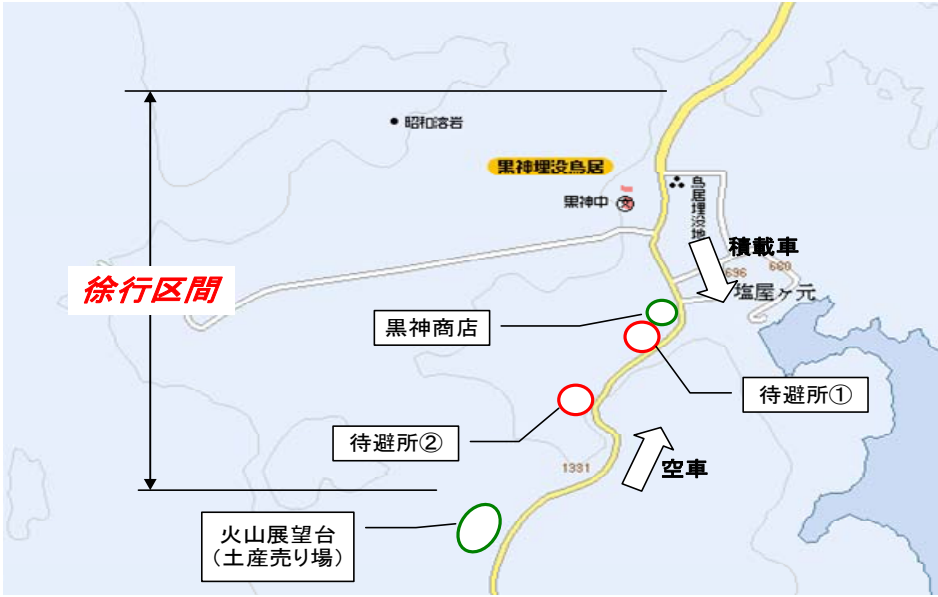
## 事例 21 「運搬ルートの設定及び追跡調査」

好 事 例 の ポ イ ン ト	幅員が狭い山間部工事における「車両運行管理システムの設置」		
工 事 種 別	老朽化した水路の鉄管取り替え工事		
工 事 期 間	平成14年11月～平成17年5月（2年7ヶ月）	請負金額	1,900百万円
現 場 所 在 地	徳島県下三好市の山間部に位置する道路		
工 事 概 要	山間部にある老朽化した鉄管の取り替え工事であり、水路を断水して鉄管路全体を改修する工事		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー5台/日 重機類2台/日 その他の車両6台/日		
交 通 上 の 問 題 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>山間部の現場で、事務所から工事現場の4.7kmの区間は、幅員が狭く4tトラックまでしか通行が出来ない。山間部で道路の見通しが悪く離合可能な場所も限られる。</li> <li>路肩も弱いところが多く、相互のすれ違いは危険が伴う道路である。</li> <li>国道から現場事務所まで6kmの区間は、古い街並みの中を通るため幅員が狭く、見通しが悪い道路である。</li> </ul>		
対 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両運行管理システムの設置 現場事務所から工事現場の4.7km区間に、待機所毎に信号14箇所を設置し、通過する車両をセンサーで検知したら、メインパソコンで信号を管理するシステムを構築、パソコンで信号機を制御する方式を用いた。</li> <li>運転者への安全教育 現場のトラック運転者、生コン等資材運搬業者に対して「道路危険場所や信号機設置箇所パンフレット」を作成し、これを活用した安全教育を実施した。</li> </ul>		
写 真 ・ 資 料 等	<p><b>ダンプ運行管理システム</b></p> <p><b>御通行中の皆様へ</b></p> <p>工事中のため大変ご迷惑をおかけしております。車両安全運行のため「<b>車両運行管理システム</b>」を構築しております。つきましては<b>信号機を設置しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</b></p> <p>車両運行管理システム：管理用パソコンにおいて、各箇所につけられたセンサーからの情報を集中管理し、交通状況にあわせた信号機による道路状況管理を行うものです。また、以下の点に御注意ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①赤信号点灯時は、信号機より手前にてお待ちください。</li> <li>②信号の色が変わった後の無理な進入は御遠慮ください。</li> <li>③同方向への連続しての進入する場合は、信号機が途中で赤色になる場合がありますので、ご協力をお願いいたします。</li> <li>④緊急時には、非常用連絡ボタン(各退避場所に設置)を押してください。</li> </ol> <p>※赤く色分けされた箇所が信号機設置区間です。</p>    		



## 事例 22 「運搬ルートの設定及び追跡調査」

<p>好事例のポイント</p>	<p>パソコン活用によるダンプトラック運行管理システム(GPSシステム)を導入し、危険箇所情報等を運転者に即時に伝達できるようになっている。</p>		
<p>工事種別</p>	<p>胆沢ダム洪水吐き打設(第1期)工事</p>		
<p>工事期間</p>	<p>平成18年3月～平成22年3月 (4年1ヶ月)</p>	<p>請負金額</p>	<p>10,027百万円</p>
<p>現場所在地</p>	<p>郊外地域</p>		
<p>工事概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堤体積1,350万 m<sup>3</sup>のロックフィルダム関連工事として、洪水吐きコンクリート製造・打設、取水放流設備、上段トンネル閉塞、雑工事を施工するもの。</li> <li>・ 洪水吐き工:岩着面処理36,100m<sup>2</sup>、コンクリート打設228,320m<sup>3</sup></li> <li>・ 取水放流設備:掘削工41,650m<sup>3</sup>、コンクリート工13,800m<sup>3</sup></li> <li>・ 法面工、接続水路工</li> </ul>		
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー15台/日 重機類9台/日 その他の車両80台/日</p>		
<p>交通上の問題点</p>	<p>コンクリート運搬車(10tDT)が他工事と共用する工事用道路及び一般国道を走行する。又、工事用道路の一部は河川の増水により冠水する可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DT運転者に交差点、カーブ等の注意喚起をすると共に、水位情報を知らせる必要があった。</li> <li>・ 工事用道路が工事進捗と共に変化する。それらをDT運転者に周知する必要があった。</li> </ul>		
<p>対策内容</p>	<p>DT運行管理システムの採用により</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交差点、カーブ等が接近した時に音声による注意喚起を行う。</li> <li>・ 水位計情報を車載器に伝送することにより「警戒水位」をDT運転者に瞬時に伝える事が可能。</li> <li>・ 各DT位置がリアルタイムにパソコンに表示される。事務所で運行状況が把握できる。</li> </ul>		
<p>写真・資料等</p>	<div style="text-align: center;"> <h3>車両運行管理システム</h3> </div>		

## 事例 23 「運搬ルートの設定及び追跡調査」

好事例のポイント	午前午後の各1回、不定期にダンプ走路の巡視を行い、その結果を翌日の朝礼時に報告し、全運転者に対し交通事故防止対策に当たっている。		
工事種別	鹿児島県桜島内の貯留池に堆積した土砂の撤去工事		
工事期間	平成18年10月～平成19年3月（6ヶ月）	請負金額	234百万円
現場所在地	郊外地域		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯留池から集積場まで無人化施工にて運搬を行い、集積場から土捨場まで約8kmの距離を有人の10tダンプトラックにて運搬、捨土する工事</li> <li>約4ヶ月の期間で90,000m<sup>3</sup>の土砂運搬</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー15台/日 重機類5台/日 その他の車両13台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダンプトラックの運搬走路が桜島の観光道路を使用している。</li> <li>工事場所隣接箇所小学校、中学校があり、通学生との交通事故が懸念される。</li> <li>ダンプトラックの運搬走路において、他工事による片側交通規制が3箇所あり、第三者車両との交通事故が懸念される。</li> <li>坂道及び幅員狭小箇所があり、過積載が原因となる運転ミス等による交通事故が懸念される。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入場時、安全訓練等を行い、現場の特色及び観光のため路上駐車が多いことを説明し注意喚起をした。</li> <li>各学校に工事の事前説明を行い、朝の通学時間帯はダンプトラックの走行を禁止した。</li> <li>各規制箇所における誘導員の合図の厳守及び交通規制の厳守を徹底した。</li> <li>過積載の防止については、全てのダンプトラックが運行の都度、自重計による計測を実施し、狭小箇所の運行については、待機(離合)箇所を図面に明示し全運転者に配布した。</li> </ul>		
写真・資料等	<p style="text-align: center;"><b>ダンプトラック運転者に対する指示書</b></p>  <p>1 空車は積載者を確認したら、待機場所①で待機(積載車優先)                  2 運行車両の有無を確認後、低速のまま黒神商店のカーブに進入                  3 待機所②において先行空車ダンプが見えた場合は、一時待機所②に待機し、見えなくなってから出発</p>		


## 事例 24 「運搬ルートの設定及び追跡調査」

好事例のポイント	社員による運行経路の確認を午前午後実施しているほか、毎月1回協力会社の自主安全パトロールの時に、運行管理者も同行させて巡視活動を行っている。		
工事種別	二古トンネル工事(日本海沿岸東北自動車道)		
工事期間	平成16年3月～平成19年3月 (3年)	請負金額	5,100百万円
現場所在地	地方市街地		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル延長1,417m、土工延長159m</li> <li>トンネル掘削で発生した岩ズリ5万m<sup>3</sup>を22km離れた盛土場まで運搬敷均す工事</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー10台/日 重機類12台/日 その他の車両17台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>運搬経路内に国道・通学路・住宅密集地があり、工事着手前の工事説明会で住民から進入時間規制、荷を積んだ実車の通行規制等の要望があり厳守しなければならなかった。</li> <li>市道及び町道は道路幅が狭く、一般車両との交通事故、右左折時の歩行者との接触事故及びダンプトラックの荷台からの岩ズリの落下による事故が懸念された。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行路のハザードマップの作成(車両の運転席に常時携帯させた)</li> <li>作業所の厳守事項を作り各協力業者に事前に送付し送出し教育の資料とさせた。</li> <li>資材業者へもあらかじめ運行経路図をFAXで送付し運転者に周知徹底させた。又、必ず事務所に立ち寄せ、運行路の確認をした上で、進入許可証を与え場内に進入させた。</li> <li>新規入場教育時に、安全教育のほかに、再度作業所の厳守事項と運行路の徹底を教育した。</li> <li>車両を使う各協力業者(ダンプ、生コン、通勤車両を使用する業者)から運行管理者の届け出をさせ掲示板に明示し、毎月1回の協力会社の自主安全パトロールの際に、運行管理者も同行させ、巡視させた。</li> <li>社員による運行経路の追跡調査を午前・午後に実施させた。</li> <li>トラックスケールを用い各ダンプトラックの自重計とを整合させ、過積載防止を確認させ、走行中の荷台からの岩ズリの落下をなくした。</li> <li>積み込み後、バックホウのバケットで均し、平積みを励行させた。</li> </ul>		
写真・資料等	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ダンプカーの追跡調査</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>運行記録表のチェック</p> </div> </div>		

## 事例 25 「運搬ルートの設定及び追跡調査」

<b>好事例のポイント</b>	地元からの要望により、運行経路に制約があるため、搬出入車両の小型化・遠回りの運行経路・厳しい時間制限による運行時間など地元の要請に対応している。		
<b>工事種別</b>	シールド工事(下水道)		
<b>工事期間</b>	平成18年3月～平成20年8月 (2年5ヶ月)	<b>請負金額</b>	1,582百万円
<b>現場所在地</b>	都市市街地		
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急重点雨水対策の一環として既設中延幹線の能力を補完し、品川区中延二～六丁目付近の浸水被害の軽減を図る目的として施工</li> <li>・荏原町公園を工事基地として発進到達坑(10,162m×堀削深度35,89(仕上がり深度32,69m))を構築し、そこを拠点にシールド工事(泥土圧式シールド工法、仕上がり内径2,0m×路線延長977m)を施工</li> </ul>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー24台/日 重機類1台/日 その他の車両6台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事場所は東に「第二京浜」、西に「中原街道」、南に「環状七号線」の主要道路に囲まれており、交通の便がいい場所ではあるが、東急大井町線「荏原町」駅から徒歩2分程度の所に位置し、商店街と閑静な住宅街が隣接している。</li> <li>・搬入路として使用する縁日通り、弁天通りは共に一般車両が1時間当たり150台前後の交通量があり、地元商店街と町内会からは道路が狭いので、大型車両は極力さげ、かつ少ない台数で施工するよう要望されている。</li> <li>・近くに幼稚園、小学校、高校、老人ホームがあり、朝夕の歩行者が特に多い。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事車両は前日の打合わせ時に、搬入時間、搬入順序を明確にし、当日は工事現場到着の10分前(大型車両は20分前)に交通誘導責任者に携帯電話で連絡し、入場の許可を得てから入ってくるよう指導した。</li> <li>・工場車両の内、車両数の少ない資機材運搬車(大型車)は、環状七号線「夫婦坂」より搬入し、現場で荷を積み降ろした後、「夫婦坂」に抜けるコースをとるが、車両数の多いダンプトラック(地元からの要望で中型車(8t車)を使用)は「夫婦坂」から入り、現場で土砂を積んだ後、公道で工事車両がすれ違うことのないよう弁天通りから第二京浜に抜けるコースを取った。</li> <li>・大型の工事車両は、午前7時に搬入し、地元商店街が開店する午前10時前に搬出するように手配する。</li> <li>・地元署の意見と商店街・町内会からの要望に応じて、発注者と協議し、交通誘導員を設計時の3名から11名に変更した。</li> <li>・交通誘導員は、全員地理に通じている品川区・大田区内居住者を集め、また、新規の整理員は新規教育はもちろん、慣れるまでベテランとペアを組ませた。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<p style="text-align: center;"><b>土運搬の協議会実施状況</b></p> 		

## 事例 26 「運行記録の確認」

<b>好事例のポイント</b>	全運搬車両にデジタルタコメーターを設置し、運転状況を管理しているため車両の運行管理のほか、速度違反等に対する指導項目も自動的にはじき出されている。		
<b>工事種別</b>	発電所建設工事に伴う港湾工事		
<b>工事期間</b>	平成19年3月～平成25年1月（5年11ヶ月）	<b>請負金額</b>	12,597百万円
<b>現場所在地</b>	山間部		
<b>工事概要</b>	原石山より石材の運搬250,000m <sup>3</sup> 程度、他BL運搬生コン等を国道他幹線道路を運行する		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー30台/日 重機類6台/日 その他の車両20台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運搬通勤共に山間沿岸部であり交通量の少ない場所であり特に問題はないが、冬場は凍結、地吹雪等の発生箇所が多々あり注意が必要である。</li> <li>・交通量が少ないが道路は整備されているのでスピードを出しやすい場所が多い。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石材運搬車両には、全車両デジタルタコメーターを設置し運転状況を管理している。</li> <li>・石材の落下飛散防止のため全車両保護シートの敷設を自主的に実施している。</li> <li>・交通状況の点検確認のため月1回の交通パトロールを自主的に実施及び発注者と共に実施している。</li> <li>・運行ルートを決め、それ以外の運行を禁止しその点検を実施している。</li> <li>・過積載の点検のため定期的に重量確認を実施している。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<div style="text-align: center;"> <h3>安全運転日誌</h3>  </div> <div style="text-align: center;"> <h3>メーター設置状況</h3>  </div>		



## 事例 27

## 「作業開始前点検実施の確認」

(事例20と同現場)

好事例のポイント	毎週月曜日の朝、常会実施時に、ダンプ業者は、週替わりに指定されたルールの確認をしている。		
工事種別	名古屋環状2号線事業の東名阪自動車道半地下式トンネル工事		
工事期間	平成17年2月～平成22年3月 (5年2ヶ月)	請負金額	8,334百万円
現場所在地	名古屋環状2号線事業の東名阪自動車道半地下式トンネル部分		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋環状2号線事業のうち東名阪自動車道を半地下式トンネルで延長930m築造</li> <li>・工事施工場所は市街でも閑静な住宅地域を縦断するため、本設の遮音壁を設置する等地域住民に対して騒音・振動・埃・排水等の環境保全が必要</li> <li>・工事に伴う掘削残土運搬のために、一部既設の高速道路を使用し、往路31.5km、復路21.8kmの指定土捨て場まで約37万㎡を運搬</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー50台/日	重機類9台/日	その他の車両37台/日
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民との協定で、工事用車両の出入口は隣の工区内を通過して1.6km先の県道に出る1箇所のみ。</li> <li>・工事エリアの近くに小学校があるため、車両の入退場時間が限定され、車両の出入調整をする必要がある。</li> <li>・既設の高速道路を走行するので、土砂飛散防止シートで覆い走行する。</li> <li>・他の5工区のダンプカーと同じ土捨て場に向かうため、交通量が多くなる。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の新規入場者教育時に運行方法、近隣状況を説明する。(運転者には建設業五団体発行資料の「建設車両運転者の安全ポイント」を用いて指導した)</li> <li>・毎週月曜日朝の常会時にダンプ業者は「ルール確認」をしている。</li> <li>・毎日、「ダンプ追跡調査」を実施している。</li> <li>・朝礼後、ダンプ運転者全員で「災害防止対策」を唱和している。</li> <li>・前日に「工事・安全衛生環境打合せ書」で個々の協力会社の現場代理人に指示連絡事項を確認させ徹底させている。</li> <li>・現場で随時、積載荷重を測定している。</li> <li>・土砂飛散防止シートとその固定部の日常点検を行っている。</li> </ul>		
写真・資料等	<p>月曜日の常会</p>  <p>追跡調査車による調査</p>  <p>追跡車</p> 		

## 事例 28 「作業計画書の作成及び作業開始前の打合せ」

<p>好事例のポイント</p>	<p>近隣との約束に基づく車両台数制限のため、砂利を積んで来た車両に掘削土を積んで帰し、復路は骨材ストックヤードで埋め戻し土砂として掘削土を降ろした後、そのダンプに砂利を積んで運ぶパターンを繰り返した。</p>		
<p>工事種別</p>	<p>建築工事(民間発注)</p>		
<p>工事期間</p>	<p>平成17年8月～平成19年11月 (2年4ヶ月)</p>	<p>請負金額</p>	<p>17,000百万円</p>
<p>現場所在地</p>	<p>都市市街地</p>		
<p>工事概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション9棟の建築工事</li> <li>・5棟:地下1階、地上6階</li> <li>・4棟:地下1階、地上3階</li> <li>・都市基盤整備工事(都市計画道路、敷地外周道路の拡幅等)</li> </ul>		
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー100台/日 重機類11台/日 その他の車両0台/日</p>		
<p>交通上の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路から敷地までの道路が大型規制等の制限がされていた。</li> <li>・近隣との約束で、計画全体で最大120台/日と車両台数が制限されていた。</li> <li>・住宅街及び一部商店街内を大型車両が運行することになる。</li> </ul>		
<p>対策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場内に生コンバッチャープラントを設置した。</li> <li>・現場へコンクリートの材料である砂・砂利を積んできたダンプには、帰りに掘削土を積んで骨材ストックヤードに搬送し、骨材採取場の埋め戻し土砂としてその掘削残土を降ろした後、再びそのダンプに砂・砂利を積んで現場に搬送することの繰り返しとした。</li> </ul>		
<p>写真・資料等</p>	<p style="text-align: center;"><b>現場内に設置したバッチャープラント</b></p> 		
<p>対策の効果</p>	<p>ダンプを空車で運行しないという効率的な運行管理によって、予想では、最大約17,000台の車輛台数の低減(32%減)が見込まれた。</p>		

## 事例 29 「土砂の落下、飛散防止措置の実施」 (事例13と同現場)

好事例のポイント	積載物の落下飛散防止のため、全車両に対し保護シートの敷設を自主的に実施している。		
工事種別	高速道路(半地下構造物)工事		
工事期間	平成17年7月～平成21年3月 (3年9ヶ月)	請負金額	8.200百万円
現場所在地	都市市街地(名古屋市内)		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名阪自動車道(半地下構造物)工事</li> <li>・工事延長:703m</li> <li>・工事内訳:土工 掘削工 257,000m<sup>3</sup> 盛土工 40,200m<sup>3</sup></li> <li>・交通:工事に伴う土運搬(約260,000m<sup>3</sup>)のために、恒常的な渋滞の中を約30km先(高速道路経由)の土捨場まで運搬</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー61台/日 重機類10台/日 その他の車両0台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事規制の多い煩雑な市街地道路・高速道路を経由しての残土運搬を行うため、残土の飛散が懸念された。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂の落下予防のため、荷台全体を覆うシートの設置を全ダンプに実施した。</li> <li>・シートがけの場所には安全作業のために、昇降設備と親綱設備が備えてある。</li> </ul>		
写真・資料等	<p style="text-align: center;">昇降設備と親綱設備を備えたシートがけの状況</p> 		

## 事例 30 「土砂の落下、飛散防止措置の実施」

好事例のポイント	全車両に対して飛散防止シートの着用を義務付け、さらに個々の運転者の意識を高めることにより安全運転と道路汚染防止など周辺住民への配慮を図っている。		
工事種別	首都圏中央連絡自動車道トンネル工事		
工事期間	平成16年8月～平成19年3月（2年8ヶ月）	請負金額	6,400百万円
現場所在地	首都圏中央連絡自動車道神奈川県下のトンネル部分		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏中央連絡自動車道のうち、神奈川県北側区間に位置する全長約2,700mの2車線トンネル部分を施工</li> <li>・上り線は2,613mのうち815m、下り線は2,703mのうち921mがトンネルとなっている。</li> <li>・トンネル掘削により発生した140,000m<sup>3</sup>の土を40キロ先の処分場まで搬出する。</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー60台/日 重機類6台/日 その他の車22台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極めて大量の掘削土が排出されるため連日約60台のダンプカーを運用して搬出作業を行わなければならない。</li> <li>・ダンプトラックの運行ルートは、約40キロもあり、しかも城山地区・八王子地区・青梅地区といずれもが渋滞、事故の多い交通状況の厳しい環境となっている。</li> <li>・交通事故防止はもとより、搬出の際の土砂飛散の防止に十分配慮しなければならない。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ズリ込み場所に土砂落下防止架台を設置し、積み込み時に土砂が落下しないよう工夫するとともに、全車両にシートがけを実施している。</li> <li>・現場の全員に「俺たちの現場だ」という意識を持ってもらうことを第一として安全教育を行い、一声掛け運動、現場見学ツアーを実施して仕事に誇りを持たせている。</li> <li>・ナレーション入りの現場ビデオ「運行ルート ここが危ない」を作成し、視聴覚に訴えた運転者教育を実施している。</li> </ul>		
写真・資料等	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>一声掛け運動</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>運転者現場見学会</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>土砂落下防止架台</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>全車両シートがけ</p>  </div> </div>		

## 事例 31

## 「積載制限の遵守」

(事例1と同現場)

好事例のポイント	過積載防止のため、全車両について自重計による積載物重量の計測を実施している。		
工事種別	一般国道の新設シールド工事(秋田県発注)		
工事期間	平成15年4月～平成19年4月 (4年1ヶ月)	請負金額	24,000百万円
現場所在地	地方市街地に位置する道路とJR線の交差部分		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋田市都心部から高速交通拠点へのアクセス機能向上、秋田駅東西間の交通渋滞緩和等を目的とした開削工及び、シールド工により道路を新設する工事</li> <li>・ 主要工種 開削部構築377m 開削部掘削工46,000m<sup>3</sup> 山留工20,000m<sup>2</sup> シールド一次覆工1,352m 発生土処理125,660m<sup>3</sup> 耐火工 29,000m<sup>2</sup></li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー30台/日 重機類3台/日 その他の車両4台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通量が多い市街地での工事であり、工程を確保するために、シールド掘進工の高速施工をする必要があった。</li> <li>・ 大口径シールドの施工に伴い搬出入車両の数が30台/日と非常に多い。交通事故等の発生するリスクが大きく、工事を進める上では交通安全管理が非常に重要であり、近隣住民との細かい調整が必要であった。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダンプトラックの過積載防止のため、自重計による積載物重量の計量を全車実施した。</li> </ul>		
写真・資料等	<p>自重計標示重量との差の確認のため、随時 マットスケールにて計測している</p> 		

## 事例 32

## 「積載制限の遵守」

(事例8と同現場)

好 事 例 の ポ イ ン ト	過積載防止のため、現場搬出時、すべてのダンプカーについて計量を実施している。		
工 事 種 別	首都高速道路トンネル設置工事		
工 事 期 間	平成15年2月～平成19年8月 (4年6ヶ月)	請負金額	2,523百万円
現 場 所 在 地	首都高環状新宿線の連結路地下部分		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都高速道路中央環状新宿線の内、連結路地下部分のトンネル設置工事</li> <li>・開削工法で延長176mのRCカルバートボックスを築造</li> <li>・主要工事数量            地中連続壁5,055㎡、鋼矢板350t、土工量40,900㎡、路面覆工3,500㎡            躯体工コンクリート10,700㎡、地盤改良高圧噴射注入800㎡</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー20台/日 重機類3台/日 その他の車両6台/日		
交 通 上 の 問 題 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の主要幹線道路部分に当たり、交通量2万台/日を有する道路を各2車線計4車線を確保しつつ、作業帯を設置しての作業であった。</li> <li>・資機材の搬入や残土処分のために、20台以上のダンプ車両等を一般車両の通行を阻害しないように、作業帯内から出し入れすることが必要であった。</li> </ul>		
対 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過積載の無い様に現場搬出時、全ての搬出ダンプカーについて、計量を実施した。</li> </ul>		
写 真 ・ 資 料 等	<p>マットスケール</p> 		
			<p>ダンプの計測・記録</p> 

## 事例 33 「改造車等の使用禁止」

好事例のポイント	入場予定車両の許可制度として、構造(反射板、追突防止装置・排気口の角度等)及び車両の外観(前面・側面・後面)のカラー写真と書類(車検証・免許証・法定点検等)により事前確認している。		
工事種別	その他(官庁発注)		
工事期間	平成17年4月～平成20年7月 (3年3ヶ月)	請負金額	7,875百万円
現場所在地	山岳部(奈良県吉野郡)		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム上流右岸、白屋地区の地すべり対策工事</li> <li>工事数量 CSG盛土工 185,300m<sup>3</sup>、補強盛土工 54,500m<sup>3</sup>、中詰盛土工 243,300m<sup>3</sup> 鋼管杭工 122本、排水トンネル工 435m グランドアンカー工 169本</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー22台/日 重機類18台/日 その他の車両3台/日		
交通上の問題点	・地元から事前協議の際、騒音の軽減や通過大型車両の制約(最大200台/日)を受けている。		
対策内容	・入場予定車両の許可制度として、構造(反射板、追突防止装置、排気口の角度等)及び車両外観(前面、側面、後面)のカラー写真と書類(車検証等)の事前確認により入場を許可した。		
写真・資料等	<p>入場予定車両の確認</p>	 <p>前面側ステッカー</p>	
	 <p>背面側ステッカー</p>		

## 事例 34

## 「非常信号用具等の装備」

(事例35と同現場)

<b>好事例のポイント</b>	非常時に使用する発炎筒(有効期限内のもの)、赤ランプ、赤旗、停止表示器材等の装備について、運転者が直ちに取り出せる場所に取りまとめて収納されており、万一の事態に対する備えが万全であった。		
<b>工事種別</b>	地盤改良工事(空港整備事業)		
<b>工事期間</b>	平成19年3月～平成21年9月 (2年6ヶ月)	<b>請負金額</b>	13,434百万円
<b>現場所在地</b>	大田区羽田空港		
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京国際空港に4本目の滑走路を整備し年間の発着能力を増強することに合わせて、国際定期便の就航に必要な設備を整備する事業</li> <li>・エプロン、航空保安施設、消防水利施設、その他の付帯施設、駐車場の整備等</li> </ul>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー50台/日 重機類50台/日 その他の車両1台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝夕、協力会社所属のダンプカーで、会社から羽田の現場まで通勤しており、千葉県市川市から高速道路及び一般道路を利用しての遠距離となっているため途中における交通事故等が懸念される。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場作業におけるダンプカー運行経路とは別に、朝夕の通勤経路についてもポイント写真入りの詳細な「危険マップ」を作成している。さらに、プラスチックケースにこの「危険マップ」と「緊急時の連絡体制表」を一体ファイルとして入れて運転席に所持させている。</li> <li>・運転席の直近に、非常時に備えた非常信号用具(有効期限内の発炎筒、赤ランプ、赤旗、停止表示器材)等を装備し、緊急事態への備えがなされている。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<p style="text-align: center;"><b>積載装備品の内容</b></p> 		




事例 35

「緊急時連絡体制の整備」

(事例34と同現場)

<p>好 事 例 の ポ イ ン ト</p>	<p>全てのダンプカーの運転者に対して、緊急時の備えとして、ダンプカーの運転席直近に、プラスチックケースに入れて「緊急時の連絡体制表」を所持させており、さらにその裏面には「交通危険マップ」を一体ファイルとして入れさせるなど、万一の事態に対する備えが万全であった。</p>		
<p>工 事 種 別</p>	<p>地盤改良工事(空港整備事業)</p>		
<p>工 事 期 間</p>	<p>平成19年3月～平成21年9月 (2年6ヶ月)</p>	<p>請負金額</p>	<p>13,434百万円</p>
<p>現 場 所 在 地</p>	<p>大田区羽田空港</p>		
<p>工 事 概 要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京国際空港に4本目の滑走路を整備し年間の発着能力を増強することに合わせて国際定期便の就航に必要な設備を整備する事業</li> <li>・ エプロン、航空保安施設、消防水利施設、その他の付帯施設、駐車場の整備等</li> </ul>		
<p>使用車両(ピーク時)</p>	<p>ダンプカー50台/日 重機類50台/日 その他の車両1台/日</p>		
<p>交 通 上 の 問 題 点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝夕、協力会社所属のダンプカーで、会社から羽田の現場まで通勤しており、千葉県市川市から高速道路及び一般道路を利用しての遠距離となっているため途中における交通事故等が懸念される。</li> </ul>		
<p>対 策 内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場作業におけるダンプカー運行経路とは別に、朝夕の通勤経路についてもポイント写真入りの詳細な「危険マップ」を作成している。さらに、プラスチックケースにこの「危険マップ」と「緊急時の連絡体制表」を一体ファイルとして入れて運転席に所持させている。</li> <li>・ 運転席の直近に、非常時に備えた非常信号用具(有効期限内の発炎筒、赤ランプ、赤旗、停止表示器材)等を装備し、緊急事態への備えがなされている。</li> </ul>		
<p>写 真 ・ 資 料 等</p>	<p style="text-align: center;">「緊急連絡体制表」と「交通危険マップ」</p> 		

## 事例 36 「保安柵及び保安灯の設置」

好事例のポイント	歩行者とドライバーが相互に確認できるよう、仮囲いの一部に透明パネルを使用している。		
工事種別	道路工事(東京国道工事事務所発注)		
工事期間	平成17年9月～平成20年2月 (2年6ヶ月)	請負金額	1,005百万円
現場所在地	都市市街地		
工事概要	・ 虎ノ門交差点から桜田門交差点を経て、日比谷交差点に至る国道1号線の下に共同溝を築造する工事		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー5台/日 重機類3台/日 その他の車両10台/日		
交通上の問題点	・ 虎ノ門立坑の常設作業帯を大きく確保しているため、横断歩道入口部が一般車両から見えにくい場所が出来る。		
対策内容	・ 歩行者とドライバーが相互に確認できるよう、仮囲い(フラットパネル)の一部に透明パネルを使用した。		
写真・資料等	<p style="text-align: center;">作業帯を中心とした交差点の全景</p>  <p style="text-align: center;">仮囲いの設置状況</p> 		

## 事例 37 「標識及び照明の設置」

好事例のポイント	夜間工事における作業帯位置を明確にして飛び込み事故を防止するために、サインライトが上昇して通行車両からの視認性を高める保安施設を設置している。		
工事種別	国道15号線の舗装修繕工事(東京国道工事事務所発注)		
工事期間	平成18年2月～平成19年11月 (1年10ヶ月)	請負金額	441百万円
現場所在地	都心部に位置するJR田町駅前付近の国道15号線上		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道15号線の田町駅前付近の舗装修繕工事</li> <li>・車道部は、切削オーバーレイを行い、表層を施工</li> <li>・歩道部は、バリアフリー化を行いAs舗装から透水平板ブロックへ打ち換え</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー20台/日 重機類5台/日 その他の車両11台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道15号線の田町駅前から泉岳寺付近までの約1,200mで、交通量が非常に多い片側3車線の道路で、交通渋滞防止のため夜間工事となっている。</li> <li>・起点が日比谷通りとの交差点で、工事区間に札の辻交差点など大きな交差点が2箇所あり、工事用車両と一般車両との接触事故、一般車両の飛び込み事故が懸念された。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制帯の設置時に使用する保安施設として、サインライトが上下するタイプを使用して遠くからの視認性を向上させ、一般車への注意喚起を行っている。</li> <li>・導流帯に設置する矢印板をLEDタイプにし、色と輝度比が高い青色を使用して、視認性を高めている。</li> <li>・回転型LED(スパット120)を導流帯に設置し、一般ドライバーへの注意喚起を実施している。</li> </ul>		
写真・資料等	<p style="text-align: center;"><b>サインライトを高く上げて視認性を高める</b></p> 		

## 事例 38

## 「歩行者用通路の確保」

<b>好事例のポイント</b>	市道幅員が狭く危険であるため、仮設栈橋を建設して直接国道に出るようにし、合流地点には、絵入りの大型看板を設置して歩行者と一般車の通行に配慮した。		
<b>工事種別</b>	国道5号線(高知県中村宿毛線)道路トンネル工事		
<b>工事期間</b>	平成17年2月～平成19年3月 (2年2ヶ月)	<b>請負金額</b>	2,531百万円
<b>現場所在地</b>	高知県郊外地域に位置する国道56号線		
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路 国道56号中村宿毛道路のうち、坂本第2トンネル887.0m/1,387.0mと、具重トンネル127.0mの新設工事</li> <li>・トンネル掘削残土9万m<sup>3</sup>は主要国道56号を通過して、14箇所もの指定処分地への運搬処理</li> </ul>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー10台/日 重機類2台/日 その他の車両3台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事車両出入口が北陸と近畿を結ぶ主要幹線である一般国道8号線に面しており、交通量がかなり多く、現場に出入りするダンプカー等の工事車両と一般車両や通行人との交通事故が懸念された。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに仮設栈橋を建設し、これを經由して直接国道へ出るルートとした。</li> <li>・新たな国道合流点は、見通しの悪いS字線形の国道部であったため、一般通行車両等への注意喚起看板を絵入りの大型看板とするとともに、工事車両出入口には回転灯を設置して、一般車に注意を促した。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div data-bbox="710 1249 842 1285" data-label="Caption"> <p>架設栈橋</p> </div> <div data-bbox="863 1211 1410 1603" data-label="Image"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="453 1608 730 1644" data-label="Caption"> <p>絵入りの大型看板</p> </div> <div data-bbox="453 1675 938 2018" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="948 1626 1422 1962" data-label="Image"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="1050 1980 1347 2018" data-label="Caption"> <p>工事車両出入口表示</p> </div> </div> </div>		

## 事例 39

## 「歩行者用通路の確保」

(事例11と同現場)

好事例のポイント	スクールゾーンとなっている県道ではスクールバスを運行させるほか、側道部分に仮設歩道を設置し弱者対策にあたった。		
工事種別	高速道路新設工事		
工事期間	平成16年1月～平成19年5月（3年5ヶ月）	請負金額	5,575百万円
現場所在地	茨城県郊外における新設の高速道路		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北関東自動車道茨城県区間においてトンネル部分1,000m、明かり部分1,600mからなる全長2,600mの高速道路新設工事</li> <li>・トンネルずり、明かり捨土の約60万m<sup>3</sup>の土砂を約20～30km離れた他工区の盛土区に場外搬出</li> <li>・トンネルずり、明かり捨土が同時に3ヶ所から搬出され、ダンプトラックは市道、県道を運行</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー150台/日 重機類30台/日 その他の車両20台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンプトラックの1日当りの運行台数はピーク時で150台、延べ400台/日が約20km先の他工区盛土区間へ運搬する必要がある。</li> <li>・工事用道路としてボトルネックとなっている市道、スクールゾーンである県道を運行させるため一般車両や歩行者との交通事故の問題が懸念された。</li> <li>・運搬経路は未開通の高速道路本線を極力運行したが、一部非常に交通量の多い主要一般幹線道路を運行せざるをえなかった。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボトルネックとなった市道には仮設歩道を設置し、スクールゾーンとなった県道ではスクールバスを運行させ、歩行者等の交通弱者への対策を徹底した。</li> <li>・地元とは運行時間や運行台数の協議も行い、安全運行への理解と地域コミュニケーションの活性化に努めた。</li> </ul>		
写真・資料等	<p>仮設歩道を歩く小学生</p> 		
対策の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンプトラック延べ台数が約30,000台(延べ運行台数が約150,000台)にもおよんだが、工事期間中の交通事故も無く、無事工事は完了した。</li> </ul>		

## 事例 40 「歩行者用通路の確保」

好事例のポイント	朝夕の通勤通学時間帯に、工事車両が頻繁に通行する近接交差点において、現場の警備員が歩行者の整理誘導を行うなど、いわゆる『みどりのおじさん運動』を展開した。		
工事種別	都心中央部での高層事務所の大型建築工事		
工事期間	平成19年4月～平成21年4月（2年）	請負金額	24,000百万円
現場所在地	都心中央部に位置する主要幹線道路に面した場所		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高層事務所総合建築工事、都心中央部での大型建設工事である。</li> <li>・都心主要幹線道路に近接し、大企業の隣接する都市にて工事を行っている。</li> <li>・工事に伴う残土搬出のため極めて交通事情の厳しい中、約6万㎡の残土を20km先の土捨場まで運搬しなければならなかった。</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー20台/日 重機類6台/日 その他の車両3台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事現場が都心の主要幹線道路に近接し、作業スペースも制約を受けるだけでなく、周辺道路は交通量が多く交通情勢が厳しいため、現場に出入りするダンプカー等の建設車両と一般車両、歩行者との交通事故が懸念された。</li> <li>・資材車両等の駐車場所、待機場所にも非常に苦慮した現場であった。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場所長より指示連絡事項として近隣の交通情勢を反映したマップ、注意事項、支持事項を各建設車両の運転手に対して指示書として配布し、相互の意思疎通と交通事故防止対策に当たった。</li> <li>・平日の朝夕の通勤時間帯に工事車両が頻繁に通行する近接交差点にて、現場の警備員によりみどりのおじさん運動として歩行者の誘導を実施し、建設工事車両による巻きこみ事故、交通事故防止対策に当たった。</li> </ul>		
写真・資料等	<p style="text-align: center;"><b>近隣の交差点における歩行者の整理誘導</b></p> 		

# 好事例 41 「車両う回路の案内板の設置」

好事例のポイント	長期間かつ広範囲にわたる工事となるため、一般交通に与える影響を最小限にとどめようと、警察との協議を重ねて、迂回看板等の設置方法・設置場所に適切な対応をしている。		
工事種別	造成工事		
工事期間	平成17年6月～平成21年3月 (3年9ヶ月)	請負金額	5,200百万円
現場所在地	千葉県野田市郊外の大型造成工事		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道16線に面した造成面積36.8ha工事。</li> <li>・ 土工事は40万m<sup>3</sup>の購入盛土工。</li> <li>・ 谷地内の軟弱地盤上の工事のため、CDM工法・パワーブレンダー工法・サーチャージ工法・サンドマットなどの地盤改良工事。</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー30台/日 重機類12台/日 その他の車10台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大延べ300台/日以上で購入土ダンプ搬入時の交通運行対策</li> <li>・ 搬入時の道路使用計画、50回以上にわたる道路使用許可申請に基づく交通対策や管理方法及び指導に注意が必要である。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迂回看板等の設置については、夜間でも見えるよう工夫し、また一般交通にもわかり易い位置に設置した。</li> <li>・ 道路使用許可申請書には、作業帯イメージ写真を添付して、わかり易くした。</li> <li>・ 工事日報に基づいて、その日の作業帯使用の確認や現場のパトロールを行う。</li> <li>・ 地元自治会の工事説明会、運行経路等の情報と工事車両運行経路の情報提供、必要に応じた交通誘導員の増加等を実施した。</li> </ul>		
写真・資料等	<p style="text-align: center;"><b>看板設置状況</b></p> 		<p style="text-align: center;"><b>道路使用許可申請書</b></p> 
	<p style="text-align: center;"><b>状況に応じた看板</b></p> 		
対策の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺関係者との連絡とコミュニケーションを密にしたことで、理解と協力が得られ、交通事故の発生も無くスムーズに工事を進められた。</li> </ul>		

## 事例 42 「車両出入口の危険防止措置」

好事例のポイント	交通整理員の配置とともに、センサー感知による音声付の回転灯を設置している。			
工事種別	一般国道8号線(敦賀バイパス)のトンネル工事			
工事期間	平成17年2月～平成19年3月 (2年2ヶ月)	請負金額	1,753百万円	
現場所在地	福井県下の郊外地域			
工事概要	・トンネル掘削に伴って発生する約6万m <sup>3</sup> の残土を一般国道8号線を運搬経路として13km先の土捨場まで運搬する			
使用車両(ピーク時)	ダンプカー12台/日 重機類2台/日 その他の車両5台/日			
交通上の問題点	・工事用車両出入口が北陸と近畿を結ぶ主要幹線である一般国道8号線に面しており、交通量がかなり多く、現場に出入りするダンプカー等の工事車両と一般車両や歩行人との交通事故が懸念された。			
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通誘導員を配置する他に、工事車両が一般国道8号線へ出て行く時に、センサーが感知して、音声付回転灯が点灯し音声にて注意喚起する設備を設置した。</li> <li>この回転灯が点灯し音声にて注意を促すことにより、一般車両や歩行人が周知することの他、交通誘導員のヒューマンエラー防止にも繋がり、交通事故防止対策に効果があった。</li> </ul>			
写真・資料等	<p>音声付回転灯</p> 	<p>設置の状況</p> 		



## 事例 43 「車両出入口の危険防止措置」

好事例のポイント	渋滞防止のため、交通管理者と協議を重ねて、通勤時間帯の一定時間は、信号を滅灯してガードマンによる手信号で一般車両を誘導した。		
工事種別	下水道シールド工事の到達立坑(4,000mm圧入ケーソン立坑)を市内でも交通量の多い主要幹線の交差点に築造する。		
工事期間	平成19年3月～平成19年4月 (1ヶ月)	請負金額	1,427百万円
現場所在地	地方市街地(山口県岩国市の中心部)		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・到達立坑の設置場所が、市内でも比較的交通量の多い主要幹線と、約1,600世帯の大型団地の出入口となる片側2車線の市道とが交差する大きな交差点である</li> <li>・市道の片側2車線の内、直進車線及び交差点の一部を占用し、4,000mmの鋼製ケーシングを11.7m圧入する作業</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー2台/日 重機類2台/日 その他の車両2台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場が市内の南北を結ぶ主要幹線県道と、大型団地が利用する市道の交差点に当り、作業に1車線を使用するため、大渋滞が予想された。</li> <li>・狭い作業帯の中で、職員、工事車両、誘導員相互の連携体制が確保できるか懸念された。</li> <li>・占用車線の中に民間駐車場入り口があり、渋滞の中をスムーズに出入できるか懸念された。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞防止のため交通管理者との協議の結果、通勤時間帯の朝7時から8時30分まで、信号を滅灯し、ガードマンによる手信号で車を流した。昼及び夕方については、渋滞の状況により判断した。</li> <li>・隣接するラーメン屋の駐車場を借用することで、ケーシングの仮置きと加工場所及び歩行者通路を確保することができた。</li> <li>・材料搬入車両の到達時刻は運転者との連絡を密に行い、受入れ体制を整えてから搬入させ、工事車両による混雑を防止した。</li> </ul>		
写真・資料等	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;"> <p>作業帯の周辺</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="margin: 10px 0;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>★印はガードマン</p> </div> <div style="margin-top: 10px;">  </div> </div>		

## 事例 44 「路面の維持管理」

好事例のポイント	土砂の搬出入に伴う周辺道路への土砂飛散、路面の汚損等を防止するため二重三重の施策を講じて工事に対する周辺住民からの理解と協力を得ている。		
工事種別	開発造成工事(民間発注)		
工事期間	平成19年2月～平成21年12月 (2年10ヶ月)	請負金額	2,760百万円
現場所在地	埼玉県下北葛飾郡		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伐採工および盛土工約65万㎡、残土処分7万㎡、地盤改良約170万㎡</li> <li>・ その他道路工、雨水・汚水排水工、給水工等の開発造成付帯工事</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー70台/日 重機類3台/日 その他の車両0台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR久喜駅から車で7分の住宅、学校、商店街に囲まれた場所に位置し、周辺住民に対する交通安全対策や環境対策が求められる現場である。</li> <li>・ 水田・畑・沼地部分へ大量の盛土用土砂搬入のため、現場周辺の道路等に対する土砂飛散などが懸念される。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダンプ後部アオリ部分に付着した泥を除去しているが、直接敷鉄板上に泥が落ちないように、特設の泥受け台をダンプ後方にセットしてそこに落としている。</li> <li>・ 土砂を積んで場外に出る際、湿式スパッツでタイヤを洗浄してから出場させている。</li> <li>・ タイヤに付着した水分の公道への引っ張りを短くするために、出入口付近に水きり用の施設を設置し活用している。</li> </ul>		
写真・資料等	タイヤ洗浄指示看板		アオリ部分の泥落とし(泥受け台)
			
	湿式スパッツ(タイヤ洗浄)		水きり装置
			

## 事例 45 「車両待機場所の確保」

<b>好事例のポイント</b>	運搬経路9キロの間に通し番号を付した離合場所40箇所を設け、ダンプトラックと連絡車双方に無線を取り付け、通過地点番号を連絡しあって一般車両優先とし、ダンプについては実車優先の対策を実施している。		
<b>工事種別</b>	重力式コンクリートダム工事		
<b>工事期間</b>	平成13年10月～平成19年3月（5年5ヶ月）	請負金額	13,827百万円
<b>現場所在地</b>	山間部		
<b>工事概要</b>	堤高69.5m 堤体積313,000m <sup>3</sup> 堤頂長265.0m 基礎掘削(土砂、岩)424,000m <sup>3</sup>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー25台/日 重機類 0台/日 その他の車両5台/日		
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎掘削土、原石及び廃棄岩の運搬搬出路は狭隘で曲がりくねった林道、町道、工所用道路を利用し施工するが、地元住民の生活道路でもあり第三者災害も含め交通事故防止対策が重要である。</li> <li>運搬車両の運搬効率が離合等により著しく低下することが予想された。従って、安全確保、作業効率の向上を図るための対策を必要とした。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運搬距離9kmの沿線に離合箇所を40箇所設け、各々の離合箇所に通し番号標識を設置した。</li> <li>使用車両(ダンプトラック、連絡車両)に無線を取付けさせ運行ルールを定めた。運行ルールの内容は、実車ダンプは常に自分が通過した離合箇所のナンバーを連絡し、空車ダンプは無線連絡により自車の位置より待機する離合箇所を判断し退避する。このルールにより実車ダンプが離合等により時間ロスを無くすように努めた(基本的には実車ダンプは一度も止まる事無く運行できる)。</li> <li>一般車の通行を見かけた時は、全車両に一般車の位置を連絡し工所用車両は各々退避位置を判断し一般車優先を徹底した。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<div style="text-align: center;"> <h3>ダンプ運行ルール</h3> <p>①実車ダンプは自分が通過した待避所ナンバーを無線で知らせる</p> <p>②無線を受けた空車は実車との離合場所を予測し待避所に停車</p> <p>各待避所に原石山を起点とした通し番号の看板を設置</p> <p>10番通過</p> <p>待避所ナンバー看板</p> <p>ダムサイト</p> <p>原石山</p> </div>		

## 事例 46 「立ち入り禁止措置の実施、又は誘導者・監視人の配置」

好事例のポイント	夜間工事における交通誘導方法として、一般車両から現場の位置と通行車線が明確に確認できるよう、矢印板が青色のLEDタイプ・導流帯に回転型LEDを設置するなどしている。		
工事種別	国道4号線の舗装修繕工事(東京国道工事事務所発注)		
工事期間	平成18年10月～平成20年1月 (1年4ヶ月)	請負金額	556百万円
現場所在地	国道4号線上の足立区梅島地区		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道4号線(日光街道)足立区梅島地区の舗装修繕工事</li> <li>・車道部は、切削オーバーレイを行い、表層を施工する。</li> <li>・歩道部は、バリアフリー化を行いAs舗装から透水平板ブロックへ打ち換える。</li> <li>・街渠等排水関係・中央分離帯の修繕も含む。</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー20台/日 重機類5台/日 その他の車両10台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道4号線の足立区梅田から同区島根地区までの約1,300mで、交通量が非常に多い上下各2車線の4車線道路で、夜間の工事となっている。</li> <li>・52,000台/1日の交通量があり、その割には車線数が少なく車幅も狭い上、渋滞箇所の梅島陸橋交差点を抱えている交通の要衝である。</li> <li>・工事用車両と一般車両との接触事故が懸念された。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導流帯に設置する矢印板をLEDタイプにし、色と輝度比が高い青色を使用して、視認性を高めている。</li> <li>・回転型LED(スパット120)を導流帯に設置し、一般ドライバーへの注意喚起を実施している。</li> <li>・内照式カラーコーンには、LED灯(蛍ケーブル)とスコッチコーンを使用し、視認性を高めている。</li> </ul>		
写真・資料等	<p style="text-align: center;">LEDタイプの矢印板</p>  		



## 事例 47 「立入禁止措置の実施、又は誘導者・監視人の配置」

好事例のポイント	交通量の激しい首都高速上の床版工事に当り、工事施工に先立って作業事務所において、大型車出入時の交通整理要領の模擬訓練を実施している。		
工事種別	首都高6号線 道路床版修繕工事（首都高速道路(株)発注）		
工事期間	平成15年10月～平成16年11月（1年1ヶ月）	請負金額	253百万円
現場所在地	都内でも交通量と車両渋滞の多い、供用中の首都高速6号線道路上		
工事概要	・ 供用中の首都高速道路6号向島線下り、及び川口線上りで車線規制を設けて、道路床版の耐久性を向上させるための工事		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー25台/日	重機類20台/日	その他の車両10台/日
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路上の交通流を止めて、ダンプを横出しする工法のため、常に通過車両との接触事故の危険性があった。</li> <li>・ 着工直前に、他社の首都高速道路上の現場で規制帯から出た舗装のダンプに一般車両が追突し、死亡事故が発生しているだけに絶対に事故を起こしてはならないという信念で工事に臨んだ。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に先立ち、事前の模擬訓練実施による事故防止対策を実施した。</li> <li>・ 規制帯内での作業員とダンプの事故防止のため、誘導員の識別を明確にした。</li> <li>・ 工事看板の作成、運用と一般車両に対する工事周知を図った。</li> <li>・ ダンプ運転者全員に対する施工説明と危険ポイントの周知を図った。一般車両への注意喚起を行った。</li> <li>・ 工事車両出入り箇所の明示、運搬車両の識別を明確にした。</li> </ul>		
写真・資料等	<b>模擬訓練実施状況</b>		
			
写真・資料等	<b>工事車両出入口表示</b>		
			

## 事例 48 「立入禁止措置の実施、又は誘導者・監視人の配置」

<b>好事例のポイント</b>	交通量の激しい高速道路上の床版工事に当り、工事施工に先立って作業事務所において、大型車出入時の交通整理要領の模擬訓練を実施している。		
<b>工事種別</b>	中央高速道路舗装補修工事(中日本高速道路株式会社発注)		
<b>工事期間</b>	平成18年8月～平成19年12月 (1年4ヶ月)	<b>請負金額</b>	402百万円
<b>現場所在地</b>	山梨県下の郊外における供用中の高速道路上		
<b>工事概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用中の中央高速道路区間で車線規制を設けての路面舗装補修作業</li> <li>・ IC～ICの間の舗装補修工事・通常車線規制 (AM6:00～PM6:00) 51回</li> <li>・ 昼夜間規制 (2泊3日) 9回</li> <li>・ 維持工事のため、切削廃材5,519t及び使用As合材14,889tの運搬車両を車線規制帯から供用車線へ出入させる</li> </ul>		
<b>使用車両(ピーク時)</b>	ダンプカー100台/日	重機類8台/日	その他の車両15台/日
<b>交通上の問題点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用中の道路上であり、作業区間を車線規制している。</li> <li>・ 走行車線側4.75m、追い越し車線側4.0mであり、大型ダンプ等のすれ違いの出来ない状態であるため、規制帯から一般供用車線への横だし作業が発生し、一般車両との接触事故が懸念された。</li> </ul>		
<b>対策内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規制帯への車両流出入作業手順書を作成し、作業員教育を徹底した。</li> <li>・ 工事車両出入口看板を設置し、一般車両への注意喚起を行った。</li> <li>・ 危険作業対応訓練を実施し、規制帯への出入方法の手順を作業員の末端まで周知徹底した。</li> </ul>		
<b>写真・資料等</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>危険作業対応訓練</b></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>車両流出入手順打合せ</b></p>  </div> </div> <p style="text-align: center;"><b>工事用車両の出入表示板と設置状況</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>		

## 事例 49 「免許証、資格証の携帯」

<p>好事例のポイント</p>	<p>重機事故防止のために、重機ボディ部分に資格証とオペレーターの写真を貼り付け、選任したオペレーターであることが一目でわかり、無資格運転の防止に役立つようにしている。</p>
<p>工事種別</p>	<p>重機の運転者対策(全社対応で実施している。)</p>
<p>工事期間</p>	
<p>現場所在地</p>	
<p>工事概要</p>	
<p>使用車両(ピーク時)</p>	
<p>交通上の問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重機事故の発生については、国土交通省の重点実施事項にも取り上げられている。</li> <li>労働災害、埋設物事故、架空線事故等の原因には、オペレーターの技能と安全意識が大きく関係している。</li> <li>過去には無資格者運転による死亡災害を発生させた例もある。今後もこのような問題が続発することが懸念される。</li> </ul>
<p>対策内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業に当たっての確認事項を資格掲示板として重機の見やすい部分に貼付して安全意識を高めている。</li> <li>資格掲示板の内容としては、作業着手前と作業中に確認すべき事項、会社と運転者名の明示、免許証のコピーなどを記入したもの。</li> <li>確認事項は、過去5年間にさかのぼり、会社内の事故実態と他社の事故事例を分析し、リスク評価の高いものを抽出した。</li> <li>作業終了時には取り外して職長に返納させ、次の作業日には、またこれを受け取って貼付する。</li> <li>資格掲示板を掲出していない場合、作業を中断し、退場させている。</li> </ul>
<p>写真・資料等</p>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <small>掲示板重機用</small> </div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">私はルールを守って 安全作業を行います。</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-weight: bold; font-size: 0.8em;">作業前の実施事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 誘導者・合図者と作業打合せをしたか?</li> <li>② 立入禁止の区画ができているか確認したか?</li> <li>③ 狭い作業場所での接触防止をしたか?</li> </ol> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; font-weight: bold; font-size: 0.8em;">作業中の実施事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 後進するときは、必ず後方を確認しよう!</li> <li>② 打合せ通り作業が出来ないとき、危険と感じたときは、作業を中断し、職長、元請社員に報告しよう!</li> <li>③ 作業中、誘導者・合図者・作業員が接近したら作業を中断しよう!</li> <li>④ 離席するときはバケットを下げ、操作キーを抜き取り保管しよう!</li> <li>⑤ 傾斜地での作業・用途外作業は禁止しよう!</li> </ol> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  </div> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">(株)ガイアートT・K ガイアートT・K安全衛生協力会</p>
<p>対策の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転者の遵守事項が明確化していて、安全意識の高揚につながっている。</li> <li>写真入りの資格証が掲示されているため、無資格者等の運転が不可能である。</li> <li>全社統一で実施し、重機事故が減少している。</li> <li>発注者や、関係官庁等のパトロールの際も、安全意識の高揚と、無資格運転の防止に効果があると評価された。</li> </ul>

## 事例 50 「養生網、朝顔の整備」

好事例のポイント	市道交差点横における国道の新設工事で、20cmくらいしか離隔が無いため、工事に伴う飛来落下物防止のため、現道壁高欄上に防護柵を設置している。		
工事種別	一般国道の新設工事(土佐国道工事事務所発注)		
工事期間	平成18年11月～平成19年7月 (9ヶ月)	請負金額	267百万円
現場所在地	地方市街地に位置する国道56号線と市道の交差部分		
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道と立体交差する国道56号線(須崎道路)の新設工事</li> <li>・完成ONランプ及び市道交差点横における近接工事で、並行する市道との離隔が20cmしかない場所での(ガードー架設)及び高欄施工を行う工事</li> </ul>		
使用車両(ピーク時)	ダンプカー0台/日 重機類4台/日 その他の車両3台/日		
交通上の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この工事に伴って現場から近接道路(既設の国道56号線)上への飛来落下物災害が懸念された。</li> <li>・国道と市道の交差点付近に位置するため、周辺における交通事故が懸念された。</li> </ul>		
対策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道壁高欄上に防護柵(ネット)を設置し、工事に伴っての飛来落下物の防止に当った。</li> <li>・主桁架設については、夜間片側交互通行規制を行ってから作業を実施した。</li> </ul>		
写真・資料等	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 20px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 10px;">防護ネット設置状況</div>  </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; margin-right: 10px;">交差点の整理</div>  </div> </div>		



平成 20 年 9 月 刊行

専門委員	和 気 輝 幸	(株)フジタ
〃	石 渡 茂	(株)NIPPO コーポレーション
〃	櫻 田 健 伍	大成ロテック(株)
〃	高 木 新太郎	青木あすなろ建設(株)
〃	村 田 敏 彦	(株)熊谷組
〃	荻 野 俊 雄	(株)奥村組